

平成26年度

第11回いわき市教育委員会会議録

平成27年2月10日（火）

第 11 回 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開会年月日 平成27年 2月10日(火) 午前9時

2 開催場所 2階教育委員室

3 出席委員 委員長 馬 目 順 一
委員長職務代理者 蛭 田 優 子
委 員 山 本 もと子
委 員 根 本 紀太郎
教育長 吉 田 尚

4 欠席委員 な し

5 説明のために出席した者の氏名

教育部長	加 藤 和 夫
教育部次長兼総合調整担当	本 田 和 弘
学校教育推進室長	佐 川 秀 雄
いわき総合図書館長	清 水 卓 弥
美術館長	佐々木 吉 晴
教育政策課長	松 島 良 一
教育政策課教育施設整備室長	猪 狩 孝
生涯学習課長	高 田 悟
文化・スポーツ課長	鈴 木 庄 寿
学校教育推進室学校教育課長	草 野 仁
学校教育推進室学校支援課長	本 田 宜 誉
総合教育センター所長	鈴 木 和 美
学校教育推進室学校教育課管理主事	猪 狩 照 良
事務局統括主幹兼教育政策課長補佐	草 野 博 之
教育政策課主幹兼課長補佐	長谷川 政 宣
教育政策課教育施設整備室主幹兼室長補佐	永 井 浩 幸
生涯学習課主幹兼課長補佐	國 井 紀 子
文化・スポーツ課課長補佐	篠 原 美 紀
学校教育推進室学校教育課課長補佐	太 則 子

学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐

柴 藪 聡

6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長

草 野 康 弘

7 閉 会 午後2時45分

会議の概要

委員長 開会に先立ちまして、本日、事務局から人事に関する案件が追加提出されましたことから、本議案を議案第9号とし、本日の日程の最後に審議したいと思います。

次に、本日の議案第8号平成26年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価するものでございます。

本議案については、9 その他が終了したのち、議事を審議したいと思います。

それでは平成26年度第11回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告は、ありません。書記には、草野主任主査兼総務係長を任命します。会期は、本日限りとします。会議録への署名は、本日出席された委員のみなさまにお願いします。

委員長 それでは6番の教育長の報告に移ります。

(1)平成26年度2月補正予算について、生涯学習課長をお願いします。

生涯学習課長 別冊資料1を御覧いただきたいと思います。

別冊資料1、教育長の報告(1)平成26年度2月補正予算について、私から説明させていただきます。平成26年度2月補正予算歳入歳出予算総括表でございます。まず、歳入の欄を御覧いただきたいと思います。文化スポーツ課において、補正額1,664万5,000円の減でございます。補正後の額3億5,823万円でございます。学校教育課につきまして、1,316万2,000円の増、補正後の額3億109万8,000円でございます。合計でございますが、補正額348万3,000円の減、補正後の額は53億4,637万4,000円となります。

歳出の欄を御覧いただきたいと思います。

生涯学習課につきまして、補正額1,420万5,000円の減、補正後の額は23億3,295万1,000円でございます。文化スポーツ課につきまして、補正額2,870万4,000円の減、補正後の額は17億6,737万6,000円でございます。学校教育課につきましては、補正額435万1,000円の減、補正後の額は18

億5,529万円でございます。合計でございますが、補正額4,726万円の減、補正後の額は151億3,714万9,000円でございます。

生涯学習課につきまして説明申し上げたいと思います。

3ページを御覧いただきたいと思います。

歳出の欄、一番上でございます。図書館情報システム管理費でございます。事業費当初7,044万3,000円でございます。補正額1,420万5,000円の減、補正後の額5,623万8,000円でございます。図書館情報システムにつきましては、市内の図書館を地域イントラネットワークで接続いたしまして、貸し出し、返却等の業務、管理業務で市民サービスの向上を図るものとして導入されているものでございます。本システムにつきましては、導入から5年以上経過いたしましたことから、保守延長サポートの終了等により、市民サービスに大きな影響を与えることが懸念されたことから、平成25年3月1日に、システムの更新を実施したものでございます。システム更新後につきまして、1年間はシステムの保守業務が無償となりまして、そのことが平成26年4月から、有償での保守管理を行うことで、予算を計上したところでございます。導入作業中のシステムの不具合によって、システムの開発期間が平成26年10月までかかりましたことから、平成26年の業務につきましては、契約上、委託料が発生しないということから、委託料のかかる部分について減額したものでございます。また、システムの賃借料につきまして、当初8%の消費税を見込んでおりましたが、消費税法の経過措置によりまして、改正前の契約に係るものについては、改正日、平成26年4月1日であります。改正前の税率5%の税率が適応されることから、この消費税率まで減額措置をしたものでございます。

続きまして、繰越明許費でございます。

5ページでございます。

市立公民館大規模改修事業でございます。1,433万1,000円でございます。現在、洋式トイレが設置していない公民館につきまして、洋式トイレの改修工事を行っているところでございます。公共施設の洋式トイレの設置につきましては、昨年度基本方針が、工事を発注する段階で未定であったというところから、発注までしばらく時間を要しました。そのことから、入札、発注時期に遅れを生じまして、年度内竣工が困難となりましたことから、繰越明許費の予算の繰り越しを行うものでございます。

次に、市立公民館耐震化事業でございます。2億7,048万8,000円でございます。これは、四倉、小名浜、植田公民館につきまして、平成26年度耐震工事を実施しているところでございますが、入札不調等により、年度内の竣工が困難となりましたことから、予算の繰り越しを行うものでございます。

次に、市立公民館建設事業費でございますが、これは、江名公民館の新設復旧工事のうち、太陽光発電施設工事等について、詳細設計に係る意見等協議が時間を要しましたことから未着手分の工事につきましては、年度内の竣工が困難という事情によりまして、予算の繰り越しを行うものでございます。説明につきましては、以上です。

委員長 次に移らせていただきます。文化・スポーツ課長補佐、お願いします。

文化・スポーツ課長補佐 それでは、別冊資料2ページにお戻りください。

平成26年度2月補正歳入のうち、文化・スポーツ課分につきましては、文化振興基金寄附金、現計予算額3万7,000円、補正額6万円、補正後の金額9万7,000円となっております。こちらは、文化振興基金への寄附があったことによる補正でございます。次に、スポーツ振興基金寄附金、現計予算額110万1,000円、補正額9万5,000円、補正後の金額119万6,000円となっております。こちらは、8月に行われました復興祈願土俵入り基金の一部を国技館サービス株式会社から、9万4,260円を振興基金に寄附があったことによる補正でございます。

次に、社会教育施設整備事業債、現計予算額4,510万円、補正額マイナス1,680万円、補正後の金額2,830万円となっております。こちらは、美術館空気調和設備改修工事における事業費の減に伴う事業債の減となっております。入札差金でございます。

3ページをお開きください。

平成26年度2月補正歳出のうち、文化・スポーツ課分4件につきましては、上から2件、文化振興基金積立金、スポーツ振興基金積立金の2件につきましては、先ほど、歳入で御説明しました寄附金を基金に積み立てるため、金額を補正するものでございます。

次に、(緊急雇用)いわき市体育施設環境整備事業費でございますが、現計予算額3,613万3,000円、補正額マイナス648万7,000円、補正後の金額2,964万6,000円となっております。こちらは、委託契約の締結が全て完了しましたことから、入札差金が生じたことにより、減額補正を行うものでございます。なお、歳入補正については、商工労政課において行うことになっております。

次に、施設整備費維持補修費でございますが、現計予算額6,017万2,000円、補正額マイナス2,237万2,000円、補正後の金額3,780万円、こちらは、空気調和設備改修工事に係る入札差金について減額補正を行うものでございますが、先ほど、歳入で説明いたしました事業債1,680万円、一般財源から557万2,000円を合わせて2,237万2,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、資料の5ページをお開きください。

左側の継続費の変更でございます。1番、市立美術館施設整備事業については、平成25年度、平成26年度の継続費のうち、平成26年分の入札差金分を減額するものでございます。2番、スポーツ交流促進施設(多目的運動場)整備事業につきましては、平成26年度、平成27年度の継続費のうち、平成27年度分につきましては、国の交付金、福島県定住等緊急支援交付金の内示を受けまして、内示額をベースに所要額を補正するものでございます。

続きまして右側、繰越明許費の文化・スポーツ課分3件につきましては、4番、市内遺跡発掘調査事業、こちら復興交付金分でございますが、事業といたしましては、復興交付金の対象となります個人宅の住宅等の再建に伴う試掘、確認調査の事業費の見込みが今のところまだ立たないこと、また、岩間地区内の輪山遺跡内における消防水利及び市立集会所整備の施行範囲の確定に

時間を要しまして、試掘確認調査の範囲がまだ確定できないことから、調査費用を繰り越すもの
でございます。3,691万1,000円の繰り越しとなっております。

次に5番、出土遺物整理収蔵施設整備事業でございます。こちらは、造成工事につきましては、
今年度の完了を予定しているものでございますが、今後、発注予定の本体、設備工事等につつま
しては、今年度内での完了が見込めないため、翌年度に繰り越すものでございます。2億1,454
万5,000円の繰り越しとなっております。

6番、体育施設太陽光発電設備等導入事業でございます。こちらは、自主点検につきましては、
平成25年度に完了している予定でしたが、昨年度、県の審査に時間を要しましたことから、年度
内に交付決定が下りず、今年度に繰り越しをし、交付決定後に設計を完了したものでございま
すが、標準工期が確保できないため、年度内竣工が困難であることから、全額を繰り越すもので
ございます。7,668万2,000円の繰り越しとなっております。以上です。

委員長 次に移ります。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 続きまして、学校教育課分について、説明申し上げます。

歳入につきましては、2ページをお開きください。

区分、補正額、補正後の額の順に申し上げます。幼稚園授業料、補正額1,443万9,000円の減、
補正後の額、4,193万2,000円、公立幼稚園の園児を当初882人と見込んでいたところ、750人の在
籍であったことによる在籍園児数の見込みの減、及び減免対象の拡充に伴う歳入減でございます。

被災児童就学援助費県補助金1,374万8,000円の減、7,104万9,000円、被災児童就学援助費県補
助金の小学校分でございます。当初1,169人を予定していたところ、967人の対応と、見込み数の
減に伴う歳入補正でございます。

被災生徒就学援助費県補助金1,070万8,000円の減、5,602万5,000円、被災による就学援助費の
中学校分であります。当初591人が483人の対応と、見込み数の減に伴う歳入補正でございます。

奨学資金貸与基金寄附金74万円の増、74万1,000円、表記の11名の篤志家から、奨学資金貸与基
金への寄附金があったことによる歳入増であります。

教育先進都市づくり基金寄附金5,135万9,000円の増、5,135万9,000円、教育先進都市づくり基
金へ表記の4件の寄附があったことによる歳入補正であります。

保険料被保険者負担金4万2,000円の減、113万3,000円、特別支援学級や幼稚園などに支援員を
配置する(緊急雇用)小・中学校・幼稚園支援事業費において、支援員の雇用予定数を満たさない
期間が生じたことによる社会保険料の減に伴う歳入補正でございます。

続きまして、歳出につきましては、4ページをお開きください。

こちらにつきましても、補正額、補正後の額の順に申し上げます。要保護・準要保護児童就学
援助費527万4,000円の減、9,917万2,000円、就学援助費の小学校分であります。当初1,701人を予
定しておりましたが、1,581人の対応と、見込み数の減によるものであります。

要保護・準要保護生徒就学援助費546万8,000円の減、1億211万1,000円、就学援助費の中学校分であります。当初予定の1,076人から999人への対応と、見込み数の減によるものであります。

コンピュータ教育事業費616万5,000円の減、3億537万7,000円、小・中学校に配置されております教育用コンピュータの入れかえに係る入札差金が生じたことによる減額でございます。

(緊急雇用)小・中学校・幼稚園支援事業費647万1,000円の減、5億472万6,000円、これにつきましては、先ほども説明いたしました支援員が中途退職など、雇用期間の減による雇用予定数を満たさない期間が生じたことに伴う減額でございます。

教育先進都市づくり基金積立金5,135万9,000円の増、5,345万9,000円、先ほど説明いたしました基金への寄附金を基金に積み立てるため、所要の補正を行うものでございます。

奨学資金貸付金861万6,000円の減、3,163万2,000円、当初89人への貸付を予定していたところ、69人への貸付と、20人の減によるものでございます。

奨学資金貸与金積立金74万円の増、74万1,000円、先ほど説明いたしました基金への寄附金を基金に積み立てるため、所要の補正を行うものでございます。

被災児童就学援助費1,374万8,000円の減、6,397万6,000円。

被災生徒就学援助費1,070万8,000円の減、5,136万9,000円。いずれも対象児童生徒の見込み数の減によるものでございます。説明は以上であります。

委員長 次に、学校支援課長、お願いします。

学校支援課長 それでは、学校支援課から説明申し上げます。

5ページ、繰越明許費です。

7番、屋内運動場地震補強事業5,542万3,000円でございます。こちらは、後で、議案第8号事務の点検・評価で詳細を御説明いたしますが、錦東小の屋内運動場の敷地測量におきまして、設計・施工の必要が生じたことから、年度内竣工が困難になったこと、また、勿来二小の屋内運動場の実施施行におきまして、入札不調が相次いで発生いたしまして、着手時期がおくれたことによりまして年度内竣工が難しくなったことから、その費用を繰り越すものでございます。

また、8番の校舎建設事業1億2,692万6,000円でございます。こちらも、後ほど議案第3号で、詳細御説明いたしますが、現在、整備いたしております田人中学校の増築の校舎、こちらの竣工が3月末の予定でございますが、支払いが翌年となることが見込まれることから、繰り越すというものでございます。説明は以上です。

委員長 教育長報告の(1)について、4つの課から説明をいただきました。質疑をお受けしたいと思っております。質問ございますか。

委員 2ページの学校教育課の幼稚園授業料の下、被災児童就学援助費、被災生徒も全部見込み数の減とあるのですが、なぜ減となったのか教えてください。

学校教育課長 過去3カ年の在園数の平均から基づいたものでございます。

委員 過去3年の平均を取って、大体このぐらいの数だろうと想定していたけれども、それよりも減ったということですね。

学校教育課長 予算時に見込みということで、過去の実績をもとに平均を出したところですが、実際4月1日入園した子どもたちは750人というようなことではございました。

委員 なので、もしかすると、原発の関係で出て行かれた、もしくはお子さんを別のところにお預けになられたというようなことがあるのかなと思って伺いましたんですけど。その辺はいかがでしょうか。

学校教育課長 原発の関係で、例えば震災後、他市の幼稚園に行かれたお子さんは若干名おりましたけれども、それが減の要因かどうかというのは、ちょっと把握しかねます。

委員長 私から、4ページの学校教育課ですが、一番上と下から数えて1番目、2番目、今委員がおっしゃったように、見込みが減数になっています。例えば、要保護・準要保護の人数が100人減るとするのは、見込みが少し多いのではないかと思うのですが、これはどういう理由でしょうか。

学校教育課長 こちらの見込み数につきましても、児童数の平均に基づいたものでございます。

委員長 それは、どういう理由をお考えでしょうか。

学校教育課長 主な理由としましては、要保護につきましても、一定の基準を設けて審査しております。その申請の数が少なくなったところが主な要因と思われまます。

教育長 過去3年間の平均を取るということですが、自然減もしているんですね。恐らく子どもの自然減の状況があるので、基準が厳しくなって申請数が少なくなったということではないと思うんですね。

学校教育課長 市立幼稚園も同様なんですけれども、従来は過去3年間の平均等で年間予算を組んでおりました。ただ、震災以降、市立幼稚園は少子化で、もともといわき市内の園児数は減っております。ただ、一方避難児童、双葉郡から避難されている方で、市内の公立・私立幼稚園に入られるお子さんが相当数いらっしゃいます。こうした中で、なかなか通常の見込みがちょっと立

ちにくいということで、昨年度、今年度の予算の見積もりを出す場合には、過去3年の平均を出すので、本来ですと少子化ですと、平均ですと若干多めになるのです。予算につきましては、そういう計算方式をさせていただいています。ただ、結果的に実数が少なかったというようなことになります。

委員長 これは、主に震災の影響が大きいというようなことなんでしょうか。

学校教育課長 一概にそうは言い切れないかと思うんですが、予算表は係数の見込みを出す際に、そういった事象もございまして、なかなか正確な数字はつかめなかったようなところかと思えます。

委員 私も学校教育課のところです。奨学資金貸与基金で寄附金の記載がありますが、寄附をいただく人がここに寄附をしたいというお申し出が多いのか、それとも寄附したいんだけどというお申し出で、では、こちらにお願いしますというようなことが多いのかというのが1点。市長からお伺いしたと思うんですけども、教育先進都市基金に5,000万円については、市長部局に入るよりは、こちらに入ったほうがいいのではないかということで、こちらにお願いしたんだという話も伺った記憶があります。あと、奨学資金貸与基金のほうですが、今まで残金を見ますと、1,000円だったのが74万円になったということですけども、これの使い道としては、毎年、次の年の貸与基金に使うということでしょうか。その辺の使い方をちょっと教えていただければと思います。

学校教育課長 教育先進都市基金につきましては、基本的に学校教育の振興というようなことで、寄附者からの意向に基づいたものでございます。先ほどの委員のお話のとおり、市長からの教育先進都市基金という部分も若干ございます。それから奨学資金ですが、全て奨学資金貸与基金に積み立てまして、平成27年度の奨学資金貸与資金に当てるというものでございます。

委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、次に移ります。

教育長の報告(2)平成27年度当初予算について、教育政策課長、お願いします。

教育政策課長 別冊資料2の1ページを御覧ください。

平成27年度当初予算の総括表でございます。課名でございますけれども、教育政策課が59万3,000円、生涯学習課が2億1,875万6,000円、文化・スポーツ課が6億4,307万8,000円、学校教育

課が3億36万2,000円、学校支援課が54億6,568万6,000円、計66億2,847万5,000円。昨年の当初と比較しますと、24億8,140万2,000円の増となっております。

次に、歳出でございますが、教育政策課が5億7,655万2,000円、生涯学習課が20億6,090万円、文化・スポーツ課が27億3,806万1,000円、学校教育課が22億1,808万8,000円、学校支援課が77億4,073万円、計153億3,433万1,000円。昨年の当初と比較しますと、17億6,617万5,000円の増となっております。教育政策課については、説明は以上です。

委員長 次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 3ページを御覧いただきたいと思います。

生涯学習課からは3件でございます。まず、青少年育成運営費でございます。

予算額1,024万1,000円、継続事業でございます。

事業の目的につきましては、少年補導員の活動及び青少年育成活動の円滑な運営を行う経費であります。

事業の概要といたしまして、大きく6つの項目がございます。

まず1つに、少年補導の実施でございますが、これは、少年補導員として一般市民有志と教職員に教育委員会が委嘱し、青少年による非行の早期発見・未然防止を目的として、街頭補導を実施しているところでございます。平成26年度におきまして、少年補導員数は245名でございます。うち、一般の有志の方が174名、教職員は71名にお願いしているところでございます。

また、少年補導に関する専門的指導を行う少年アドバイザーということで、警察及び教職員OB3名からなる少年アドバイザーを設置いたしまして、街頭補導活動の計画及び実施を行い、補導員に対して適切な指導助言を行っているものでございます。

また、青少年育成大会の開催につきましては、市内の青少年関係機関団体や有志等が一堂に会し、青少年の規範意識の醸成や、地域における青少年の非行防止と青少年を取り巻く社会環境の浄化のため、どのような取り組みが可能か、どのような連携が可能かという観点から、会議を年に1回開催しているものでございます。

また、非行防止広報紙ということで、少年補導員連絡協議会が年に1回「かけはし」という機関紙を発行しているものでございます。市として、その印刷費用を負担しているものでございます。

また、青少年ボランティアということで、市内の青少年に対し、福祉施設、学童クラブ、公民館やアリオス等の公共施設などにおいてボランティア活動の機会を情報提供いたしまして、青少年みずからの社会貢献意識の高揚を図っているものでございます。

最後に、メディア指導員の活動でございますが、資料にございますが、インターネットの普及に伴いまして、青少年に正しい知識を与えて、有害情報によるいじめなどから青少年を守ることを目的といたしまして、青少年育成市民会議で養成しましたメディア指導員15名が、平成25年12

月から、市内の小・中学校の養成に応じまして、講習会を開催いたしまして、インターネット・スマートフォンの正しい利用により、青少年を守ることを目的とした啓発活動を実施しているものでございます。平成26年度に関しましては、未実施を含めまして18件の予定でございます。

今後の取り組みにつきましては、少年補導員の街頭補導活動につきましては、とりわけ昨今、市内の不審者情報件数が増加している状況にかんがみまして、子どもたちの安全確保のため、「見える補導、見せる補導」を特に重要視した活動を展開してまいりたいと考えてございます。また、インターネット・スマートフォンの正しい利用方法に関する講座の開催要望に応じまして、メディア指導員による講演会等の活動を、さらに積極的に展開すること、これを支援しながら、新たな指導員についても養成していく考えでございます。

次に、4ページでございます。

市立公民館耐震化事業でございます。予算額1億9,919万2,000円でございます。うち、国庫支出金が1,120万6,000円、地方債が1億4,090万円、一般財源が4,708万6,000円でございます。

事業の目的につきましては、施設利用者の安全性の確保や震災時に担った避難所であるとか、救援物資配布などの役割等を踏まえまして、市立常磐公民館の耐震補強工事を実施するものでございます。

事業の概要につきましては、(1)施設概要に記載のとおりでございます。

施設の補強スケジュールにつきましては、平成25年が基本設計、平成26年度が実施設計、平成27年度におきまして耐震補強工事を行うものでございます。

公民館耐震化事業の現況につきまして、平成26年度におきまして、四倉公民館、小名浜公民館、植田公民館におきまして耐震工事を実施、あるいは四倉公民館におきましては、まだ入札未定でございますけれども、本年度事業として実施の予定でございます。

特定財源の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

次に、5ページをお開きいただきたいと思います。

土曜学習推進モデル事業でございます。予算額375万3,000円でございます。財源内訳としまして375万3,000円、全額国庫支出金でございます。

これは、学校週5日制が完全実施されましたのが平成14年4月からですが、それから10年余り経過をいたしまして、新たに休日となりました土曜日に、スポーツ少年団の参加であるとか、あるいは様々な習い事とか、いろいろな経験を積んでいる子どもたちが存在する一方で、必ずしも有意義に過ごせていない子どもたちも少なからずいるという指摘がございました。こうした状況を背景といたしまして、平成25年3月に文部科学省内部に「土曜授業に関する検討チーム」を設置いたしまして検討を進めたところ、各地域において、土曜日の子どもたちの学習環境の充実に向けて、学校や地域を主体とする取り組みの強化を求めているところであります。本市におきましては、学校や家庭、地域が連携し、地域の教育力を高めながら、土曜日の教育環境を豊かにしていく観点から、公民館が学校や地域のつなぎ役となって、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力を得ながら、土曜日に体系的で継続的なプログラムを計画・実施していく「土曜学

習」の推進を図ることをしているところであります。

平成26年度におきましては、筑波大学と御協力いただきまして、試行的に中央台南小学校と湯本第一小学校の2校を選定して、それぞれ数回程度、昨年12月から3月まででございますが、土曜日に学習支援や体験活動などを行っているところでございます。

平成27年度におきましては、文科省の委託事業を活用いたしまして、実施校を5校に拡大し、毎月1回程度、年間10回程度、モデル事業を展開することとしております。それに向けた体制を強化しながら、土曜学習の全市的な展開に向けてつなげてまいりたいと考えてございます。

特定財源の説明につきましては、記載のとおりでございます。

また、次のページには、本年度、中央台南小学校と湯本第一小学校で実施をしております試行的な土曜学習の内容が記載してございます。以上でございます。

委員長 ただいま、課長から、生涯学習課についての説明をいただきました。
ただいまの説明に対して、質問ございますか。

委員 青少年育成運営費の中のメディア指導員、これはとても大切なことだと思っています。
具体的にどのような活動をなさっているのか、教えていただければと思います。

生涯学習課長 この事業自体は、青少年育成市民会議という外部団体の事業でございます。市としては、こうした取り組みに対して助成を行うとともに、来年度以降につきましては、生涯学習プラザとも連携を図りながら、新たなメディア指導員の育成につきましても、青少年育成市民会議と、市のほうの共催という形で、講座等の実施を行う予定としております。今15名でございますけれども、メディア指導員が固定化しているという現状がございます。メディア指導員になってくださいという方々というのはPTAの方々でございますので、お子様の成長に伴いまして、学校との関係が希薄になってくるということもございます。そういう中で、メディア指導員としてのモチベーションが維持できないという状況もございますので、やはり継続的にこうした業務を続けていくためには、新たなメディア指導員の養成をして、さらに事業を拡大していく姿勢が必要と考えておりますので、今の15名から、さらにメディア指導員を増やしていくために、メディア指導員の養成を行っております。

委員 今の意見と同じような考えなんですけれども、市内各小、特に高学年の子どもたちとか、先生と一緒にとか、中学生の子どもたちとか、やっていただきたいと思うんですが、市内各小・中学校から、どのぐらい要請がありましたか。

生涯学習課長 平成25年につきましては15件、平成26年につきましては、実質3月まで予定が入っておりますけれども、18件の学校におきまして要請を受けまして、既に講座を実施しております。

また、2月から3月にかけて要請を受けまして、実施する予定もございます。

委員 その中で、小・中学校はどのぐらいなんですか。小学校ではどのぐらいですか。

生涯学習課長 中学校が18件のうち8件、小学校が10件でございます。

委員 同じ3ページの(5)青少年ボランティアの実施とあるんですけども、ちょっと詳しく教えていただけたらと思ったんですが。公共施設などにおけるボランティア活動の機会を情報提供し、青少年みずからの社会貢献意識の高揚を図る。実際に、どのような活動をしているのか、何名で活動をしているのか。

生涯学習課長 平成26年度の登録者は287名ということで、平成28年度はこれから募集いたしますけれども、中学校、高校、中学生だけで申し上げますと58名、高校生が208名、その他といたしまして21名。概ね高校生を中心として、市内の社会福祉施設でございますとか、あるいは公民館でサマーキャンプ等の事業を行うときにお手伝いをするといった形で、一般の方々と一緒になって活動を支えていくということで、そうした活動を行うことで、青少年の皆さんが社会との接点とか、あるいは地域の方々に学ぶ機会を得るということで、社会貢献をして自信につなげてまいりたいと、あるいは社会との結びつきとか、社会の絆を醸成する機会として役立っているものと考えております。

委員 それは、活動して協力しているということですね。名前を挙げて。

生涯学習課長 こちらのほうで、各学校に照会をいたしまして、各学校から子どもたちに応募していただく。その中で検討させていただく。例えば、子どもたちに何月のいつ頃であったら可能かというのを聞き、子どもたちにボランティアで参加できる条件等を勘案させていただいて、こちらのほうで割り振りをするということです。

委員 そうしますと、青少年ボランティアの活動としますと、5ページの土曜学習コーディネーターもできるのではないかと思ったのですが。

生涯学習課長 今後の展開の中では、とりわけ公民館におきまして、青少年が公民館の活動に参加している、公民館につきましては、青少年や勤労世代の公民館離れが進んでいると。高齢者中心の施設になってしまっている、高齢者に向けて、そういった生きがいがいづくりは大変重要なことでもありますけれども、やはり今後、公民館のことを考えていくためには、対象を青少年世代にもっと接点を持っていただきたい。そういう取り組みの中で、本年中は公民館の企画・運営を実施す

るような形で、ボランティアなんですけれども、今後そういった方を募って、自分たちが自主的に運営するような事業などをやっていただく。サポーター養成講座と申しますけれども、こうした活動と併せまして、こうしたボランティアなども土曜学習に限らず、公民館のさまざまな活動に参加していただくことは、非常に重要なことだと考えておりますので、今後、メニューの中に加えてまいりたいと考えてございます。

委員 5ページの、公民館が学校や地域のつなぎ役となって、土曜学習の推進を図るというのは大変いいことだと思います。今回は、中央台南小と湯本一小で開催されたわけなんですけれども、学習支援や体験活動は、子どもたちの中で大変効果があったと思います。その中で、中央台南小は学校で開催されたと思うんです。湯本一小は、内容的なこともありますからで開催された、中央台公民館も使っています。そのようなときに、ちょっとお聞きしたいのですが、先生方も参加されるのですか。

生涯学習課長 例えば、中央台公民館はこれからの取り組みなんですけど、中央台南小学校におきましては、校長先生が非常に前向きでして、御理解をいただいております。そうした中で、施設の開け閉めであるとか、施設の管理などもありますので、学校の校長先生とか、教頭先生も御協力いただいて、毎回時に授業を推進することができるようになっております。常磐市民会館につきましては、例えば、平成27年に実施いたしました、先日実施いたしました湯本一中による合唱部、吹奏楽による演奏鑑賞、体験でございますけれども、特に顧問の先生が一生懸命やっていただきまして、それぞれ合唱部、吹奏楽部率いる顧問の先生が時間をかけて、20人、30人ぐらいの子ども相手なんですけれども、力を入れて演奏をやっていただいたり、また、子どもたちと積極的に自分たちの活動に加えて、合唱とか楽器の演奏を教えていただいた。また、簡単な楽器の演奏を指導していただいた。そういった熱心な取り組みをいただきました。これは、あくまでも土曜学習ではないものですから、学校の先生に義務的に来てくださいと言うわけにはまいりませんが、あくまでもボランティアとして来ていただきたいというようなことでございます。その中でも、中央台南小学校の校長先生だとか、あるいは湯本第一小学校の先生であるとか、非常に熱心に協力いただいている先生もいますので、今後はやはりこういった御協力をいただくボランティアでも、手弁当でも来ていただくような先生をどれだけ把握できるのかと考えております。

委員 土曜日のことですので、教員を動員することはできません。でも、私は、みんなが学校以外のことで子どもたちを育てるために、土曜日の子どもたちの学習環境を推進するためにこんなことをやっているんだ、少しでも見てみようかなと、たまには行ってみようかなという気持ちが、教員の中に起きてくれればいいなということを感じました。それは、校長先生方から、「こんなことがあったよ」と、多分、先生方に伝えられるとは思いますが、そういうことが少しでも起きればいいなと思います。

生涯学習課長 お手伝いということではないとしても、学校教育課の方々にも、こちらのほうとしてはお声かけをさせていただいたりして、各学校にお声かけをさせていただいて、参考ということで見学にいらっしゃってくださる学校の先生方もいらっしゃいました。これが各学校につながっていけばいいかなと、私どもスタッフは考えております。

委員 それがみんなで子どもを育てることですものね。

あと、もう1点ですけども、この中に、今年度の中央台南小学校と湯本第一小学校は別口で入るのか、それとも中に含まれているのですか。

生涯学習課長 併せて5校で展開するという事です。

委員 それでは、入るということですね。この学校は継続されている。

あと、もう1点ですが、専任の土曜学習コーディネーターは何名ぐらい、どこに所属するのですか。

生涯学習課長 来年につきましては、当面5校でございます。本年度につきましては、学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業、平成24年度から実施しております中で、雇用をさせていただいておりますコーディネーターがございます。その方のお知恵、お力を拝借して何とか履修しているところでございますが、来年度は5校に拡大するという事で、それにつきましては、国の委託事業を拡大いたしまして、新たに1名生涯学習課に配置をして、さまざまなニーズとマッチングしてまいりたいと考えております。今後、平成28年度以降につきましては、改めて実施計画等につきまして事業展開を図っていく必要がありますけれども、その中で、どのぐらい事業拡充するのか、そのために何名程度のコーディネーターが必要になってくるのか、それは平成27年度のモデル事業の実施の中で検討すべきことと思っております。

委員 3ページ、少年補導員のところで、一番下の主な取り組み(1)(2)に載っているんですが、少年補導というと、例えば、高校生とかが、どこかでたばこを吸っているというような非行を取り締まるということで、まち中を回るというのがもともとだったのかなという気もするんですが、最近では、和歌山県の小学校5年生が刺されてしまったとか、ここに書いてあるように、不審者情報件数が増加していると。ある意味、範囲というのが広がって、別な役割も必要になってきたのかなというのが、ここを読ませていただいて初めて気がついたんですけど、そういう意味で、何ということではないんですが、ちょっと役割が広がったりしてきたのかなと思いますので、こういうときに、その辺のこともいろんな目で社会を見ていくということが大切だと思うので、いいことだなというのと、そういうふうに変わってきたんだよというの、ぜひ皆さんの集まりの

ときとかでも意識づけというか、お話いただければと思います。

生涯学習課長 委員がおっしゃるとおり、少年補導に関しましては、例えば、平成16年度であれば360件とか、370件ぐらいの補導の実績がありました。平成25年度につきましては15件ぐらいで、今年もかなり少ない、要するに激減していると。コンビニでたばこを吸うとか、いわゆる従来あった不良少年といったのが影をひそめて、今は家に帰って、子ども部屋でインターネットの中でいるんなことをしている。子どもたちのコミュニケーションのあり方が大分様変わりをしているんだなということを感じます。やっぱりいじめであるとか、昔あった学校の手紙なんかも、チェーンメールでネットの世界に移動いたしました。こういう中で、やはりネットというのが子どもたちのコミュニケーションの中心であったり、あるいは子どもたちのいじめとか、そういったものの中心となってきているということも踏まえまして、特にメディア指導員の活動などに力を入れているところでございます。また、委員がおっしゃるように、各地域の中でいろいろ不審者が非常に多いと。いわき市も御多分に洩れず、不審者につきましては、平成20年度が38件でございましたけれども、昨年は69件、平成26年度につきましては、1月末現在で55件、60件になんなんとしているということで、とりわけ陰湿なというか、性的な不審者が多く寄せられています。子どもたちは、そういった不審者に会うと、学校のほうにすぐに報告をいたしますので、学校のほうからこちらに報告を受けまして、可能であれば、少年補導の巡回先を変えるなど、対応をしているところでございます。そういった形で、うちのアドバイザーであるとか、少年補導員の方々についても、最近の傾向につきましては、折りに触れて申し伝えて、そういった意識のもとで活動していただくようお願いしているところでございます。

委員長 質問がなければ、次に移らせていただきます。文化・スポーツ課長補佐、お願いします。

文化・スポーツ課長補佐 それでは、資料の7ページをお開きください。

文化財災害対策事業でございます。予算額1,928万5,000円でございます。財源は一般財源でございます。

事業の目的でございますが、東日本大震災により被災した文化財を将来世代に保存継承していくため、所有者が実施します文化財の修復に際して補助金を交付するものでございます。

事業内容でございますが、建造物が(1)から(3)までの3件、(4)彫刻の1件となっております。建造物(1)専称寺本堂・総門でございます。地震により柱が傾斜するなどしたため、解体修復を行っております。事業は平成23年度から平成31年度までを予定しております。なお、この事業費には、市の補助金以外にも国・県の補助金を財源としております。市の補助金と全体の事業費等は記載のとおりです。

(2)大国魂神社本殿(市指定文化財)でございます。地震により本殿が傾斜したことから、解体修理を行っております。事業は平成25年度から平成27年度までを予定しております。補助額につ

いては、記載のとおりでございます。

(3)の普門寺観音堂(市指定文化財)でございます。地震により本殿の基礎が礎石からずれるなどしている状況にあることから、解体修理を行うものでございます。事業は平成27年度から平成28年度までを予定しております。補助額については、記載のとおりでございます。

(4)木造聖観音菩薩立像(市指定文化財)でございます。地震により台座ごと転倒したために、本体、台座、光背、扇子が破損したことから、解体修理を行っております。事業は平成27年度のみ単年度事業となっております。補助額については、記載のとおりでございます。

次に8ページ、いわき市立美術館企画展事業でございます。

皆様、御承知のとおり、美術館は空調設備工事のために、平成25年9月17日から平成26年11月14日まで休館してありまして、昨年11月15日から再開いたしました。そして、従前どおりの企画展ができることとなりました。企画展の事業は、国内外の優れた芸術やいわきゆかりの芸術を市民に幅広く紹介することにより、成熟した豊かな文化社会の形成に寄与すること、さらに地域における文化の担い手たちの育成を目的に継続実施するものでございます。

事業の概要でございますが、大きく有料企画展と無料企画展に分かれます。

(1)の有料企画展でございますが、①から⑤番までの、次の5本を開催する予定でございます。

開催期日、内容については、記載のとおりとなっております。

(2)の無料企画展ですが、こちらはいわき市内の小・中学生を対象とした小・中学生版画展、いわき市民が参加出品する市民美術展、さらに市内外作家を紹介するニューアートシーンシリーズ2本を加えて、合わせて4本の無料企画展を実施するものでございます。

会期等は記載のとおりとなっております。

特定財源につきましては、美術館企画展観覧料と美術館企画展図録売払代金の2点となっております。

次に9ページをお開きください。

めざせオリンピック・トップアスリート養成事業でございます。こちらは平成26年度からの新規事業となっております。後ほど、議案第8号で詳細については説明いたしますが、平成26年度の初年度としましては、市内の指導者の向上を図るため、実技を交えた講習会等を開催したところでございます。平成27年度からは、少し磨きを加えまして、2020年開催のオリンピックなど、国際大会への出場が見込まれる競技種目の選手や指導者の発掘、絞り込みを行い、それら選手・指導者が、全国・世界規模の練習環境や対戦相手等の経験を積む機会を創出することにより、選手・指導者の意識高揚及び競技力向上を図ることを目的としております。

実施主体がいわき市体育協会となります。

事業内容でございますが、これまでの全競技を対象とした平準的な競技スポーツの強化・支援に加えて、オリンピックなど国際大会への出場が見込まれる選手・指導者に対する強化・支援等を新たに実施するものでございます。まず、補助事業といたしましては、2つに分かれますが、1つ目、国内海外派遣事業、強化選手やチームを派遣しまして、派遣費用に係る一部を補助する

のでございます。2つ目の補助といたしまして、合宿費用の補助でございます。強化選手及び強化チームの最適な練習環境等での合宿費用に係る一部を補助するものでございます。併せまして、平成26年度にも行いました講演事業同様、著名な指導者等を招き、スポーツ講演会等を開催する予定でございます。

対象となる者ですが、基準を満たし、各競技種目団体より推選され、いわき市体育協会に強化選手・強化チームとして指定された競技者並びに指導者に対しての補助となります。

期待される効果ですが、国民体育大会や、さらにはオリンピックなどの国際大会への出場する選手の育成につながるものと考えております。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの文化・スポーツ課の説明に対して、質問ございますか。

委員 9ページの4番、対象者というところで、いわき市体育協会に強化選手・強化チームに指定された競技者とあるんですが、これは今までもあったことなのか、もしも現在いるとすれば、何名ぐらい、何チームぐらいなのかというような情報がありましたら教えていただきたい。

文化・スポーツ課長補佐 これまでは、競技スポーツの強化事業といたしまして、3本、いわき市体育協会が事業を実施しておりまして、強化練習事業には1事業5万円の補助、強化指定事業というものに1団体に10万円の補助、普及調査事業ということで1事業に10万円ということで、平準的に各競技にまんべんなく補助していたところでございます。そちらに加えまして、平成27年度からトップアスリート養成事業ということで考えておりますのは、今まだ実施要綱の案でございますが、年度末年齢も22歳以下の選手であるとか、過去の実績等も考慮いたしまして、選手のほうは基準を充たした者、指導者のほうは年齢制限はございませんが、やはり過去の実績、全国レベルでの実績を有する者、または、そこを救うために、会長が基準を充たすと判断した場合ということで、いわき市体育協会と、これから実施要綱案をもんでいきまして、1年間選手と指導者を指定いたしまして、強化していく予定でございます。具体的に強化される選手ということですが、参考までに、去年の10月12日から22日までの、長崎県で行われました国民体育大会などでは、いわき市から41名の選手が出ておりますので、年齢その他、基準を充たした場合は、これらの選手が対象になっていくものと思われまます。以上でございます。

委員 平成27年度から、具体的に選手・チームが強化されると考えてよろしいですか。

文化・スポーツ課長補佐 おっしゃるとおり、平成27年度から新規となっております。

委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、次に移らせていただきます。

学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 続きます、学校教育課分の説明を申し上げます。

10ページをお開きください。緊急スクールカウンセラー等設置事業でございます。

新規事業でございます、予算額が2,176万1,000円でございます。財源は全て国庫支出金でございます。現在、市内の小・中学校の児童・生徒を対象といたしました相談等につきましては、市が実施いたします総合教育センターにあります教育相談事業や心の教室相談事業、及び県が実施しておりますスクールカウンセラーと派遣事業の3つが展開されているところです。震災から4年近く経過いたしました、現在の子どもたちや教職員の心のケアや、教職員・保護者への助言・援助、福祉関係機関との連携調整等さまざまな課題があります。創設期から約1,600名の児童・生徒が区域外就学をしている現状にあることから、各種相談業務におけます相談件数の多さや、これらに対応する相談体制や行政、福祉関係との支援体制など、まだまだ課題がございます。これらの課題を解消し、子どもたちの健全育成や相談事業に関わる人材のスクラップなどを目的といたしまして、相談事業の拡充を図るため、スクールカウンセラー1名及びスクールソーシャルワーカー2名を総合教育センターに、国庫委託事業を用いて配置するものであります。

スクールカウンセラーは、より専門性の高い心のケアや指導・助言を行い、スクールソーシャルワーカーは、スクールカウンセラーとの連携や、学校・家庭・行政、福祉関係機関等のつなぎ役を果たすことにより、子どもたちを取り巻く環境改善を図るものであります。

教育相談に係るイメージは10ページにございますが、既存の相談事業や、関係機関とのつながりを図ることで、市全体の相談事業を強化したいと考えております。

続きます、11ページをお開きください。

三和・田人スクールバス通学支援事業でございます。継続事業でございます、予算額が1億4,508万円でございます。財源は国が7,253万9,000円、一般財源が7,254万1,000円でございます。

事業の内容でございますが、学校再編に伴い、新たな学校に通学することにより通学距離が遠距離となった児童生徒への通学支援として、借上げによるスクールバスやスクールタクシーを運行するものでございます。

概要につきましては、各ルートにおきまして、登校時は1本、下校時は小学校低学年を対象としたもの、小学校高学年及び部活を行わない生徒、部活動終了後の中学生を対象としたもの、最大3本を運行するものでございます。

田人地区におきましては、今年度からスクールタクシーを4ルート運行しております。平成27年度の予算としましては、田人地区は2,810万円、三和地区におきましては、平成27年度4月から運行することでございます。三和地区におきましては、1億1,657万円でございます。なお、三和地区のスクールバスにつきましては、永井地区2ルート、差塩地区1ルート、三坂地区3ルート

を運行する予定でございます。

昨年末に学校、保護者と、児童・生徒の乗降場所について調整を行ったところでございます。今後は下校時の運行計画や、保護者や地域の方々の協力を得て、乗車時の安全確保、あるいは緊急時の連絡体制等を整備してまいります。説明は以上でございます。

委員長 学校教育課長から、2つの主要事業について説明をいただきました。
ただいまの説明に対し、質問ございますか。

委員 10ページの緊急スクールカウンセラーの、ここでなければいけないとか、ここがいいとか、その辺のとっかかりをどういうふうに捉えたらいいのか、教えていただきたい。

学校教育課長 相談の窓口が従来より多くありますので、例えば、小・中学生の保護者の方であれば、学校を通しまして学校に配置されておりますスクールカウンセラー、あるいは学校においては心の教室相談員、心の教室スクールカウンセラー、従来どおり総合教育センターにおきましては、すこやか教育相談、こども健康相談、すこやか教育相談、こども健康相談につきましては、相談内容が違ってはおりますが、いろんな窓口からの相談を受けまして、大切なことは、その先の、例えば、家庭環境に起因するものであれば、スクールソーシャルカウンセラーの社会的見地から行政、福祉へのつなぎ、あるいは現在もやっております明星大学の心理相談室ということで、いろんなつながりをもって、子どもたちや環境の改善をするというものでございます。

委員 今のお話を聞くと各事例によって違ってくるということですが、せっかくこれだけいろんな窓口があるので、横のつながりとか連絡が大切になってくるかと思っておりますので、そういうことも含めてよろしく願いできればなと思っております。悩んだりしている御家庭とか多いかなとも思っております。

委員長 ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、次に移らせていただきます。
学校支援課長、お願いします。

学校支援課長 資料の12ページになります。

10款1項3目小・中学校通学安全対策事業でございます。これは平成27年度からの新規事業でございます。予算額は76万4,000円でございます。

事業の目的でございますが、通学路の交通安全の確保を図るため、学校や道路管理者、警察等

の関係機関で組織する協議会を設置するのと、「子ども避難の家」に配布している表示旗の更新でございます。

概要でございますが、協議会の設置でございます。児童・生徒の登下校中の交通安全の確保を図る観点から、道路管理者や警察、学校、PTAなどの関係機関が情報の共有を図りながら、連携して継続的に取り組んでいくということから、新たに(仮称)でございますが、いわき市通学路交通安全対策推進協議会を設置してまいりたいというものでございます。

委員につきましては、記載の表に掲載されております小中学校校長会連絡協議会、PTA連絡協議会、また、国道事務所を初めといたしまして、国道・県道・市道の道路管理者、市内各警察署等も予定いたしております。なお、こちらの委員につきましては、せんだっての事務管理の中でもいろいろ御指摘いただいております。今後改めて、詳細を検討してまいりたいといたしております。

所掌事務でございますが、交通安全対策プログラムに関すること。また、定期的な合同点検、これは学校と道路管理者、またPTA、もしくはプロの方を含めまして、各学校の通学路を3年に1回程度、全て安全性について点検をしていくというものでございます。さらには交通安全対策の検証ということを所掌事務といたしております。来年度は、今のところ年3回開催していく予定としております。

2つ目といたしまして、「子ども避難の家」表示旗更新でございます。平成9年度から「子ども避難の家」を設置いたしております。今年度は2,787カ所設置してございまして、それぞれ黄色いフラッグというのでしょうか、フラッグを表示旗として使用してございまして、やはり経年劣化等により汚損・破損していることから、来年度は、今後計画的に500枚を更新してまいりたいというものでございます。

続いて13ページをお開き願います。

11款4項1目学校施設災害復旧事業でございます。こちら継続事業で予算額は13億1,749万8,000円、昨年度と比較いたしまして、およそ9億8,900万円ほどの増となっております。

目的でございますが、震災で被災いたしました学校施設の復旧工事等を行い、教育環境の整備を図るものでございます。

事業の概要につきましては、まず1つが豊間中学校災害復旧でございます。こちらは、現在の豊間小学校の西側に学校を改築するというものでございます。表に記載の年間のスケジュールがでございます。大変恐れ入りますが、若干資料の訂正をお願いいたします。平成25年度の事業費、決算額で1億4,450万3,000円となっておりますが、1億4,509万4,000円と訂正をお願いしたいと思います。あと、平成26年度の11億3,201万2,000円となっておりますが、こちらを11億3,132万1,000円に訂正をお願いしたいと思います。豊間中学校の用地交渉の土地取得におきまして、若干平成25年度の支払いと平成26年度の支払いが移ってしまいました。大変申しわけございませんでした。校舎につきましては、現在、樹木の伐採工事をいたしております。後ほど、議案のほうで御審議いただきますが、今回、造成工事の入札でも実施いたしまして業者が決定したということ

でございます。これによりまして、平成27年度から本格的な敷地の造成工事、さらには並行いたしまして来年度、校舎の改築についても実施してまいりたいと考えております。さらには旧校舎の解体につきましても、来年度、実施してまいりたいと考えております。その上で平成28年度まで校舎改築工事、外構工事が続くと考えております。表の下に米印を入れておりますが、敷地造成工事については平成27年度まで、校舎改築工事につきましては平成28年度まで継続事業ということでございます。なお、このうち、平成28年度に屋内運動場改築工事と記載させていただいておりますが、こちらにつきましては、現在、建設場所を調査するために委託事業をやっております。こちらが終了いたしました上で、最終的な屋内運動場の建設場所を確定いたしまして、来年度に設計、平成28年度に工事という段取りで進めてまいりたいと考えてございます。

2つ目といたしまして、田人中学校災害復旧でございます。被災いたしまして既に解体・撤去しております屋内運動場を新たに改築するものでございます。さらにはプール、今は小学校のプールを使用しておりますが、やはり水深がどうしても浅いということで、いわゆるプールサイドを嵩上げいたしまして深さを加工するという手法を考えています。来年度、設計費用を計上いたしております。

3つ目といたしまして、江名中学校災害復旧でございます。こちらは震災で被災し、既に解体・撤去いたしました武道場を改築するため、その設計の費用を予算計上するというものでございます。特定財源につきましては、記載のとおりでございます。

資料の14ページでございます。11款4項1目学校給食施設災害復旧事業でございます。こちら継続事業で、予算額は12億6,752万4,000円となっております。前年度と比較いたしまして、9億5,610万円の増となっております。

こちらは、現在、稼働停止となっております勿来給調の改築工事でございます。

概要でございますが、建設予定地は南台三丁目1番27、山田インダストリアルパークの中にあります。調理食数は6,000食程度の規模を予定しております。調理棟面積は2,562.14平米、従来の約3倍程度の大きさになっております。これは、今の学校給食の衛生管理基準を変えまして設計したものとなっております。スケジュールでございますが、今年度、既に改築工事に着手いたしまして、現在、基礎部分がほぼでき上がっている状況でございます。今後、建屋本体の工事に実施いたしまして、今年の11月末に工事が竣工予定でございます。また、旧施設につきましては、現在、解体工事に着手いたしております。年内に解体が終了する予定でございます。なお、勿来給調の稼働開始時期につきましては、今後の工事の進捗状況を見きわめた上で、最終的に検討してまいりたいと考えております。

継続費の内訳は記載のとおりでございます。ここで一部、平成27年度の工事の年割額は8億5,000万円ですが、予算額12億円との差額につきましては、備品購入費等の営繕費でございます。

特定財源は記載のとおりでございます。説明は以上でございます。

委員長 学校支援課から、3事業について説明をいただきました。

ただいまの説明に対して、質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、教育長の報告については、これで終了といたします。

ただいまから10分間、休憩とさせていただきます。

午前10時40分から再開させていただきます。

午前10時30分 休 憩

午前10時40分 再 開

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事に移らせていただきます。議案第1号いわき市幼児教育振興審議会条例の廃止について、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 それでは、3ページをお開きください。

議案第1号いわき市幼児教育振興審議会条例の廃止について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、いわき市幼児教育振興審議会条例を廃止する条例について、次のとおり市長に原案を送付する。

平成27年2月10日提出 いわき市教育委員会教育長

改正の要旨については、次のページをお開き願います。

平成27年度から子ども・子育て支援に関する施策を包括的に実施する市の行政組織として、「子どもみらい部」が設置され、幼稚園に関する業務が教育委員会から同部に移管することを受けまして、これまで教育委員会の附属機関であります「いわき市幼児教育振興審議会」において調査審議されてきました幼稚園の拡充計画の策定や、幼稚園の適正配置の確保、幼児教育の振興等について、市長の附属機関である「いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会(子ども・子育て会議)」において調査審議をすることになることから、「いわき市幼児教育振興審議会」を廃止するため、本条例を廃止するものでございます。なお、施行期日は、平成27年4月1日でございます。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明に対して、質疑ございますか。

委員 今の4ページなんですけど、文言なんですけど、「いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」は今まであったものなのか、それとも、新しくできるものなのか、名称が変わってそういうふうになるものなのか、教えてください。

学校教育課長 今までもあったものでございます。

委員 そうですか。そうすると、一本化するというような考え方でいいんですか。

学校教育課長 はい、そのとおりでございます。

委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、議案第1号は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第1号については、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。

議案第2号いわき市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正について、教育政策課長、お願いします。

教育政策課長 資料の6ページをお開きいただきたいと思います。

議案第2号いわき市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正について
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、いわき市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、次のとおり市長に原案を送付する。

平成27年2月10日提出 いわき市教育委員会教育長

7ページに、改正の要旨が記載してございますけれども、昨年6月20日に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部が改正され、教育長の職務に専念する義務の特例について条例で定めることとされたこと等から、当該特例について規定する等のため、所要の改正を行うものである。

したがいまして、これは全国的に同様の条例でもって、各自自治体が整備している形になりますけれども、特別な場合の条例というのを、今回御相談ですけれども、改正する必要があるところがございます。併せて、それに伴いまして所要の改正がございますけれども、具体的には、9ページの新旧対照表で見ただいたほうがおわかりになるかと思えます。

まず、教育長が明確に特別職と位置づけられたことを踏まえて、これまでは、教育公務員特例法というものを利用していたのですけれども、支給条件の不足で廃止されることとなりました。したがいまして、廃止される規定でございますので、これを除くような形での文言の所要の改正

をする必要がございます。これが第1条のところです。

それから、第3条でございますけれども、これまでは、教育長は教育委員として、身分があった中で、教育委員会が教育長に指名するという形でございますけれども、今後は、議会において、教育長という形で議会の同意を得るという形になります。したがって、給料の面で、教育委員としての給料の部分と、教育長としての給料の部分があるということで、いわゆる重複にならないような形としての規定がこれまで設けられておりました。ただ、今後は教育長という形だけの身分になりますので、その辺の支給分が必要になるということで、所要の改正を行うというものでございます。

それから、7条、8条のところでございますけれども、ここが明文化されております職務に専念する義務の特別な場合ということでございますけれども、研修を受ける場合、厚生に関する計画の実施に参加する場合、教育委員会が定める場合、これは、一般職員も同じでございますけれども、職務に専念する義務、我々であれば、公法35条に規定されてありますが、それに対する例外規定というのも条例で定められております。それと同じ例にならった形でございます。今回の条例の大まかな説明については、以上でございます。

委員長 議案第2号について説明をいただきました。質問をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質問がなければ、議案第2号は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第1号については、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。

議案第3号いわき市立小学校及び中学校条例の改正について、学校支援課長、お願いします。

学校支援課長 では、資料の10ページでございます。

議案第3号いわき市立小学校及び中学校条例の改正について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、いわき市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について、次のとおり市長に原案を送付する。

平成27年2月10日提出 いわき市教育委員会教育長

改正の要旨でございますが、三和地区の小学校につきましては、平成26年度末をもって沢渡小学校に再編することとしたところでございます。三和地区学校統合期成同盟会、三和町長会からの要望によりまして、再編後の学校名につきましては、三和小学校にしてほしいという相談をいただいたところでございます。なお、教育委員会といたしましても、再編後の学校名は親しみと愛着を持てる学校名がふさわしいであろうということから、三和小学校と学校名を改めるために

改正する。また、田人中学校につきましては、今後から田人地区全体の小中一貫教育の推進を図るということにしたところでございます。さらなる推進を図る観点から、校舎につきても隣接して一緒に授業が行えるようにということで、中学校特別教室とか、また、地域の方と交流ができる多目的教室を備えました新しい校舎を整備いたしております。こちらは、本年3月に竣工することとなりましたことから、来月から、中学校のほうから新校舎に移転しまして、新旧の校舎を利用しながら授業をしていくということから、今回条例を改正するものでございます。

12ページに条例の改正文、13ページに新旧の対照表がございまして、13ページのほうで御説明いたしますと、沢渡小学校の名称を三和小学校に改める。また、田人中学校につきましては、住所を今の小学校の住所に改めるというものでございます。

14ページの改正文を御覧いただきたいと思います。

附則の第2項のほうで、いわき市公立学校運動場照明設備使用料条例の改正が出ております。実は、沢渡小学校につきましては、社会体育で使用する際に、屋外運動場の照明設備がございまして、今回、学校名を改めるに当たりまして、こちらの照明設備使用料条例上の学校名も改めることから、附則のほうで改正するものでございます。

なお、施行期日につきましては、三和小、田人中につきましては、平成27年4月1日から施行でございまして、説明は以上です。

委員長 議案第3号について、学校支援課長から説明をいただきました。質問ございますか。

委員 田人小・中学校についてなんですけれども、それを使う目的というのは今のところありますか。

学校支援課長 田人地区は、中学校に限らず、ほかの小・中学校もそうなんですけれども、この後につきましては、今後、検討していくということでございます。

委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、議案第3号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第3号については、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。

議案第4号いわき市奨学資金貸与基金条例の改正について、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 それでは、15ページをお開きいただきと思います。

議案第4号いわき市奨学資金貸与基金条例の改正について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、いわき市奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例について、次のとおり市長に原案を送付する。

平成27年2月10日提出 いわき市教育委員会教育長

改正の要旨につきましては、16ページを御覧いただきたいと思います。

平成26年12月から平成27年1月にかけて、奨学資金として貸与することを目的に篤志家11名から合わせて74万円の寄附がなされたことから、奨学資金貸与基金に積み立てるため、所要の改正を行うものでございます。

改正する条例につきましては17ページになります。

いわき市奨学資金貸与基金条例の一部を次のように改正する。

別表その他篤志家奨学資金貸与基金の項の中「303万円」を「373万円」に改めるものでございます。説明は以上でございます。

委員長 議案第4号について、説明をいただきました。御質問をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、議案第4号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第4号については、原案のとおり可決させていただきます。

次に移らせていただきます。

議案第5号いわき市公民館条例の改正について、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 それでは、19ページをお開きいただきたいと思います。

議案第5号いわき市公民館条例の改正について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、いわき市公民館条例の一部を改正する条例について、次のとおり市長に原案を送付する。

平成27年2月10日提出 いわき市教育委員会教育長

改正の要旨につきましては、20ページを御覧いただきたいと思います。

東日本大震災によりまして甚大な被害を受けました江名公民館につきましては、現在、代替施設で、仮設公民館で運営をしているところでございますが、新築復旧工事が平成27年3月末に竣工となることから、公民館の名称及び①を改めるとともに、現在、各公民館において無償となっております施設の利用に関する使用料について、新たな額の使用料を定めるため所要の改正を行うものでございます。

21ページを御覧いただきたいと思います。

いわき市公民館条例の一部を改正する条例の内容でございます。

まず、別表第1といたしまして、公民館の位置といたしまして、「字北口257番地の1」を「字藪倉165番地の1」に改めるものでございます。また、別表第2におきまして、講堂以下、各施設におきまして、施設の使用料を定めるものでございます。また、別表第3におきまして、現在、「いわき市立江名仮設公民館」を「いわき市立江名公民館」に改めるものでございます。また、22ページは新旧対照表となっております。説明につきましては、以上です。

委員長 議案第5号について、説明をいただきました。御質問をお受けしたいと思います。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、議案第5号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第5号については、原案のとおり可決させていただきます。
次に移ります。
議案第6号工事請負契約について、文化・スポーツ課長補佐、お願いします。

文化・スポーツ課長補佐 23ページをお開きください。

議案第6号工事請負契約について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、工事請負契約について、次のとおり市長に原案を送付する。

平成27年2月10日提出 いわき市教育委員会教育長

1 契約の目的、スポーツ交流促進施設(多目的運動場)整備工事(第一次造成)でございます。契約の方法でございますが、指名競争入札となっております。契約金額4億986万円、工期でございますが、議会の議決を経た日の翌日から平成28年3月25日までとなっております。契約の相手方でございますが、いわき市鹿島町の丸長建設工業株式会社となっております。説明は以上です。

委員長 議案第6号について、説明をいただきました。御質問をお受けいたします。

委員 スポーツ交流促進施設というのは、新舞子ハイツの隣のところですか。それと、この金額なんですけれども、この金額と別冊資料の補正予算の金額と、継続費ということで、補正後の金額というのがあるんですが、4億263万7,000円、これとの差額が700万円ほどあるんですが、これとこれはどうなんですか。

文化・スポーツ課長補佐 こちらが多目的運動場の第一次造成ということで、土を舗装、暗渠、側溝となっておりまして、そのほか平成27年度、平成28年度で予定している工事が駐車場工事、籠球ネット、バックネット等の付帯工事等もございますので、この金額の差が出ます。

委員 この5ページの表の4億263万7,000円というのは、今、議案の6号で御提案いただいた契約とは全然別のものと考えてよろしいんですか。

委員長 この金額は平成26年度と平成27年度の合計額、8億4,899万9,000円のうちの4億986万円と
考えていただければと思います。平成27年度分の金額ではなくて、合計額のうちの4億ということ
です。

ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、議案第6号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第6号については、原案のとおり可決させていただきます。

次に移ります。

議案第7号工事請負契約について、学校支援課長、お願いします。

学校支援課長 資料の24ページでございます。

議案第7号工事請負契約について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、工事請負契約について、次のとおり市長に原案を送付する。

平成27年2月10日提出 いわき市教育委員会教育長

契約の目的でございますが、津波で被災いたしました豊間中学校を現在の小学校の西側に移転改築するため、敷地の造成工事を実施するものでございます。契約の方法は一般競争入札、契約金額は10億224万円となっております。工期は平成28年3月31日まで、契約の相手方は山木工業株式会社でございます。

25ページに図面を表示させていただいております。

若干ちょっとわかりづらくて恐縮でございますが、中央の右側に白い部分がございます。これが現在の豊間小学校、上のほうに校舎、中央部分に体育館、右側に校庭、グラウンドが広がっております。ちょうどその西側に、黒塗りになっている部分がございます。こちらが今回、造成工事を実施する場所でございます。この中に、現在設計の校舎立地等が小さい線で見づらいののですが、小学校の校舎のわきに、並行して中学校の校舎が立地するような形になっております。現在、

屋内運動場を整備する方向で検討を進めております。こちらにつきましては、屋内運動場の場所が確定しておりませんので、今の御覧いただいている図面には、新しく施行する屋内運動場は入っておりません。一応、こちらにつきましては、先ほどの工事費で平成28年度までに計測実施いたしていくこととしております。説明は以上でございます。

委員長 議案第7号工事請負契約について、説明をいただきました。質問をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第7号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第7号については、原案のとおり可決いたします。

次に移らせていただきます。

協議事項(1)「いわきの復興に向けた教育メッセージ(平成27年度に向けて)」の策定についてでございます。教育政策主幹兼課長補佐、お願いします。

教育政策主幹兼課長補佐 お手元の資料27ページ、28ページでございます。

協議事項(1)「いわきの復興に向けた教育メッセージ(平成27年度に向けて)」の策定についてでございます。本日、御協議いただきます内容につきましては、メッセージの本文ではございませんで、このメッセージの策定に当たっての構成、考え方について、御協議いただくものとしております。

27ページの1、趣旨でございます。

教育委員会におきましては、震災からの復興を遂げ、将来に向けた持続可能なまちづくりを進めるため、「教育」の重要性を踏まえ、基本理念や基本目標等を掲げた「いわきの復興に向けた教育メッセージ」を平成24年3月に初めて発表いたしました。これまでの取り組みを総括した上で、ふるさといわきの力強い復興と再生に向けて、未来への飛躍する子どもたちの人材育成に関する姿勢と展望などの点について、平成27年度に向けてのメッセージを発表するものでございます。

ここで、冒頭で恐縮なんですけれども、これまでのメッセージ、震災の翌年、平成24年3月からの各年度の簡単な振り返りをさせていただきたいと思っております。

平成24年3月に発表させていただいた、初めてのメッセージでございますけれども、本市の復興を支え、未来へ飛躍する子どもたちの人材育成に関する姿勢と展望を示すということで、基本理念、基本目標を掲げ、発表させていただきました。

翌、平成25年3月に発表いたしましたメッセージにつきましては、平成24年度の総括ということで、新たな検討推進体制ということで、組織横断的な教育行政イノベーション推進会議を設置し、5つのプロジェクトチームを設置して検討してきたこと、また、その成果を踏まえて、3つ

のプロジェクトチーム、経済教育体験施設、公民館のあり方、幼児教育プロジェクトチームを設けて検討を進めていくということを掲げております。

そして、昨年度、委員長名で3月に発表いたしましたメッセージにつきましては、これまでの取り組みを総括した上で、つなぐという観点の取り組みを加えまして、さまざまな取り組み、また、関係団体と、そのつなぐという力によって、子どもたちの教育環境の整備を図っていく、そして、そういったさまざまな取り組みを積極的に行うことにより、基本理念が基本目標の中に込められるとともに、教育委員の皆様が政策形成の段階から積極的に関わるなど、教育行政の新たな進展に向け、進んでまいりたいというメッセージを発表させていただいたところでございます。

また、27ページに戻らせていただきます。

これまでの総括、取り組みを加えまして、この教育メッセージはいわきの復興に向けたメッセージということをつけてきております。1の趣旨の最後の部分になるんですけども、平成27年度、来年度は集中復興期間の最終年度に当たるということで、本メッセージにつきましては、今般、3月に発表予定のメッセージをもって終了するということについて、委員の皆様にお諮りをしたいと考えております。

以下、策定体制、メッセージの構成等につきましては、昨年度とほぼ同じで踏襲しているところでございますけれども、3の(2)の章立ての中に、今後に向けてという中に、市長部局に新たに設置される「こどもみらい部」との連携、また、教育委員会制度改革を踏まえまして、これまでの教育委員会が発してきた市の教育行政の方針、考え方、基本理念などを、今後は、市長と教育委員の皆様とで構成される総合教育会議の中で検討協議され、策定されます教育大綱の中にこれまでの市の教育委員会が発してきたメッセージを、基本理念などを盛り込んでいく形で、市長部局と今後協議を進めていくことを念頭に踏まえた内容を盛り込んだものとしてまいりたい。また、施策においては、先ほど、平成27年度当初予算の中で、新規事業、土曜学習推進モデル事業、緊急スクールカウンセラー等設置事業、小・中学校通学安全対策事業などを盛り込んだものとして施策に盛り込みまして、メッセージを作成してまいりたい。

28ページ、4スケジュールの3でございますけれども、本日の教育委員会におきまして、策定についてということで、構成と考え方、特に、メッセージにつきましては、今般をもって終了するというのでよろしいかということで、委員の皆様にご協議いただきまして、そして、スケジュールとしましては、部内のほかクラスで構成されております教育行政イノベーション推進会議幹事会で素案を検討し、20日に教育行政イノベーション推進会議でメッセージ案について協議、3月4日ごろということで、あくまでも予定でございますけれども、臨時の委員会を開催する予定で、この近辺で考えておりますので、メッセージ案について御協議をいただく。そして25日、後ほど教育委員会の開催についてと前後して申し上げてしまうんですけども、25日に開催予定の定例の教育委員会において、メッセージ案について協議、決定。そして、教育長記者会見で発表をいただくというような流れで考えております。以上、私からいわきの復興に向けた教育メッセージ平成27年度に向けた策定についてでございます。よろしくお願いたします。

委員長 ただいま、いわきの復興に向けた教育メッセージの基本的な方針の説明をいただきました。質問があれば、お受けしたいと思います。

委員 質問というか、小さな意見としてなんですが、いわきの復興に向けた教育メッセージ、文言から賛成です。よろしいかと思えます。ただ、今まで、教育メッセージを市民の皆さんに発表するという点について、教育委員会が今何をしているか、何を目指して今年は活動するかというメッセージが広く受け取られていくのではないかと思いますので、名称は変えたとしても、今年はこのことに力を入れていくというわかりやすいメッセージを発表すべきではないのかなと思います。

委員長 今の意見に私も賛成なんですけれども、ほかの委員はどうでしょうか。

委員 確かに、震災があってみんなで取り組んでいこうと教育メッセージを発表したのですが、今の発言は賛成なんですけれども、ただ、ちょっとわからないところがありまして、教育大綱の中に、教育委員会としてというのが入ってくるんでしょう。その中にどのように入ってくるのかというのが、ちょっと私、心配なところがあるんですけれど。やってみないとわからない。ただ、全体的に教育委員会としての取り組みが、ぼあーんと中に入ってしまうのはちょっと心配だなというものはあるんです。教育委員会って一体何をやっているんだらうと、やっていることはわかりますけれども、自分たちのやっていることを強く主張したことは、余りなかったのではないかと思います。そこら辺が加味されて、総合教育大綱の中に入ってくるのだったら、それはそれでいいと思います。

教育政策主幹兼課長補佐 委員おっしゃったような形で、今後、大綱の策定、策定自身については、首長が決めてくださるでしょうけれども、その前段、首長と教育長も含めた教育委員の皆さんが御協議をして、大綱を策定していく形になります。その中でどういった内容になっていくのかというのは、もちろんこれからでありますけれども、その中で教育委員会としての方向性というものが出せるような、その辺については十分に考えて対応していきたいと考えております。

委員長 教育委員の皆様の総意として、今回のこの教育メッセージは最終年度に当たるということなんですけれども、次年度に向けては、これを踏まえた新しい、メッセージとまではいかないまでも、そういうふうなことに向けて取り組むということでございます。よろしくお願ひします。ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、協議事項については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 協議事項のいわきの復興に向けた教育メッセージについては、原案のとおり可決いたします。よろしく申し上げます。

次に、移らせていただきます。

その他に入ります。(1)次回教育委員会の開催について、教育政策課長、申し上げます。

教育政策課長 次回の教育委員会は、3月25日水曜日午後1時30分から当会場にて行いますので、御出席よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、会場整備がありますので、5分間休憩させていただきます。再開は11時25分からになります。

午前11時20分 休 憩

午前11時25分 再 開

委員長 続きまして、審議を後にしました議案第8号平成26年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告についてでございますが、事務局の出席は、部長、次長、点検・評価事務の担当課であります教育政策課、及び各評価対象事務の説明課のみといたします。また、対象事務の説明のために係長職以下の職員の出席を認めます。ここで、部長、次長、教育政策課及び1事業目の説明者であります学校支援課以外の事務職員は御退席をお願いいたします。

それでは、議案第8号平成26年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書について、教育政策課長、申し上げます。

教育政策課長 それでは、資料の26ページを御覧いただきたいと思えます。

議案第8号平成26年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書について
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、26年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書次のとおり作成し、これを議会に提出する。

平成27年2月10日提出 いわき市教育委員会教育長

実際の御協議資料は、別冊の資料3となっているものでございます。

ただいま、申し上げましたように、地教行法上、教育委員会の事務に関するものにつきましては、毎年度、点検・評価を行うこと、及びその点検・評価に当たっては、外部の有識者、知見を持っている方の知識を活用することが規定されております。平成21年度から、この点検・

評価を行っておりますけれども、今般、今年度につきましては、5月27日の第2回目の教育委員会におきまして、今年は7つの事業を、点検・評価を行っているという形で御協議いただきました。

その後、外部の評価の方3名を委嘱、そのうち2名は昨年からの引き続きの方をお願いしております。お三人を外部評価委員として委嘱いたしまして、今年度評価いただく7つの事業について、機会を捉えて実際の事業の流れを確認いただいていたと。去る1月14日に、お三人から、この7つの事業について評価委員としての御意見を伺ったところでございます。

本日、お示ししております部分につきましては、その際に出された意見をまとめたものでございます。本日は、事業の概要を各所管の課から御説明申し上げますけれども、評価委員の方の意見も踏まえまして、今後のあり方、それから一番最後にあります評価について、中心的な形で御協議いただければと思います。なお、一番最後の評価につきましては、昨年度も同様でしたが、資料の2ページのところに、こういう観点での評価の基準を載せておりますので、そちらも参考にさせていただければと考えております。私から概要説明につきましては、以上でございます。

委員長 では、それぞれの事業につきまして、御説明をお願いいたします。

まず、小・中学校施設耐震化事業から入りたいと思います。よろしく申し上げます。

学校支援課長 では、資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

まず、守る観点から、小・中学校施設耐震化事業でございます。

こちらは、校舎や屋内運動場の耐震化を進め、子どもたちの安全・安心を確保するというものでございます。

概要でございますが、小・中学校施設は、多くの児童・生徒が学習や生活をしながら、1日の大半を過ごす場所であり、また、一方で台風や地震等の災害発生時には、市民の応急的な避難場所にもなることから、平成21年2月に学校施設耐震化推進計画を策定いたしまして、安全で安心できる教育環境を確保するため、平成27年度までの完了を目標といたしまして、全ての学校施設の耐震化を計画的に進めているところでございます。

具体的には、耐震化は補強によることを基本といたしまして、施設の耐震性能の度合いが低い緊急性の高い施設から順次耐震化を測るということで進めております。耐震補強が必要であることに加えまして、老朽化が進んでいる施設につきましては、改築をするということで進めております。

評価指標の達成状況でございますが、耐震化計画に基づきまして、小・中学校の総棟数、いわゆる棟でございますが、校舎が例えば前校舎と後ろ校舎と分かれていますと、それぞれ1棟ずつ、ですから2棟と計算しております。総数で386棟、小学校200棟・中学校146棟のうち、317棟の耐震化を行っていくという計画になっております。なお、この棟数につきましては、三和地区の学校も入っている状況でございます。

活動指標は、小学校・中学校それぞれ記載のとおり、小学校は18棟、中学校は11棟の計画で着手する予定で、達成率は100%になっております。一方、成果指標でございますが、棟別の耐震化率目標値に対しまして、中学校は達成率100%になっておりますが、小学校の達成率は99.1%になっております。

平成26年度の主な取り組みでございますが、小学校・中学校、記載のとおりでございます。校舎の地震補強につきましては、工事が小名浜三小ほか11校、設計が郷ヶ丘小ほか5校、屋内運動場の工事につきましては、平四小ほか5校、設計が渡辺小ほか7校、中学校も同様に、工事が玉川中ほか7校、設計が平一中ほか6校。屋内運動場の建設、これは泉中学校につきましては、先ほど概要でも御説明いたしましたが、基礎部分が相当傷んでいるというようなことから、改築をいたしております。今年度、改築工事は完了ということです。また、屋内運動場の地震補強につきましては、平成26年度が2校、設計が2校でございます。このうち、平成26年度中に設計を実施しております学校につきましては、平成27年度に工事を実施する学校となります。

内部評価でございますが、概ね計画どおりに進捗しております。ただ、錦東小学校屋内運動場につきましては、先ほど、補正予算の繰り越しのところでも御説明いたしましたが、耐震化工事に着手しました後に、基礎部に亀裂があるということが発見されました。これによりまして、一部設計変更を実施しております。また、勿来第二小学校の屋内運動場につきましても、入札不調が数回続きましたので、工事の開始時期がおくれたということで、現時点で、平成26年度内の竣工が困難な状況になっているという状況です。なお、錦東小学校につきましては、やはり行事で卒業式等に使用するというので、いわゆるアリーナの部分につきましては、何とかそこまでに間に合わせたいと。亀裂が生じておりますのは、玄関の入り口付近のところでございますから、こちらを今設計いたしております。その工事につきましては、繰り越しした予算を使いまして、来年度実施していくということで、今工事を進めていくという状況でございます。また、復興需要等による建設投資の高まりから、人材、資材の不足が今も続いております。事業におくれが生じることのないよう、円滑な契約及び工事につなげるため、関係団体や関係部署等と十分な連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

外部評価委員の御意見でございますが、子どもたちの安全・安心な教育環境づくりは言うまでもなく、災害時にあっては地域の避難所としての機能も持っているということから、耐震化は大切な事業であり、一日も早く事業を完了できるよう取り組む必要があります。なお、工事の施工に当たりましては、学校行事の時期や教室移動の必要性など、学校現場と情報を共有し進めていただきたいと御意見をいただいております。さらに、ハード面に加えましてソフト面の対策となる防災教育についても引き続き推進していただきたいという御意見を頂戴しております。

今後の進め方ではありますが、本事業は、子どもたちが安全に、かつ安心して学ぶための重要な事業ということから、復興需要等による建設投資の高まりから、人材や資材の不足が続いておりますけれども、関係団体や関係部署等と十分な連携を図りながら、着実に事業を推進してまいりたいと考えております。説明は以上です。

事務局 ただいまの説明を受けまして、事務局といたしましては、教育委員会の評価結果といたしまして、本事業については、説明ありましたとおり、いわき市立学校施設耐震化推進計画を策定し、計画どおりの建設を目指しておりますので、規模の観点、手法の観点、ともに継続ということで、どうでしょうかということで提案させていただきます。

委員長 ただいまの説明に対して、お気づきの点、不明な点、また、素案に対する修正と申しますか、そういう提案などがあればお願いします。

今後の進め方も、これでよろしいでしょうか。

委員 入札の不調というのは、やはり業者がある程度設計価格を想定したときに、そこまで達しないということですね。

教育長 入札の不調の理由といたしましては、大きく2つございまして、1つは、今の賃金単価が物すごく上がってきております。どうしても行政サイドだと予算措置をいたしまして、実際に設計をして入札となると、その作業を進めている間に市場の実勢の単価が上がってしまいまして、入札したころには、もうその賃金ではやっていけないというようなことで、いわゆる予定価格に達しない入札不調がまず1つ。

もう1つは、設計価格としては大丈夫なんですけど、やはり業者さんのほうが複数のものをかけもちでやっております、特に課題となっておりますのが、工事の場合は監督が必要です。監督はそれなりの資格を有する方になるんですけども、監督が確保できない。実際に職人さんは確保できても、監督が確保できずに、これ以上指名を受けても、いわゆる請負詐欺ということで入札を辞退される業者が非常に多いのです。依然としてこの入札不調というものが、いわきに続いている状況です。

委員 何か緩和策というのはないのでしょうか。

教育長 実は、こちら監督につきましては、本来は常駐でしたものを、一昨年でしたか、兼務も承認したのですが、回り切れないという状況が続いてきています。本来は錦東小の地震補強工事であれば、その監督が常駐しなければいけないのですけれども、今、ほかの現場とのかけもちも認めるとなっていますが、それでも、かけもちできないほど、ちょっと工事がふえてきているという状況になっています。

委員 何か、平成27年度までを目標にしているのですが、大丈夫でしょうか。

学校支援課長 現在、平成27年度までの目標につきましては、先ほど御説明申し上げました、何カ所か設計を行いまして、補強箇所数が想定以上に多い学校がございます。こちらにつきましては、スムーズに契約できても、工期として平成27年度までずれ込む可能性があるということで、実は今検討いたしまして、計画自体の見直しを図っております。校舎の地震補強工事を何校か、工期の関係で3月までちょっと間に合わないと。平成28年度の5月か6月まで移動する学校が何校か出てくる状況で、今、計画の改定作業を進めているところでございます。

委員長 本当に、世の中動いているって感じがしますね。話を聞いていると。

委員 できるだけ努力していただくと言うほかないですね。よろしくお願いします。

委員長 教育委員会の評価結果というところで、規模の観点と、手法の観点、これ2つ継続でございます。これ、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、以上でございます。よろしくお願いします。

学校支援課長 資料6ページになります。

ここからは、支える活動になります。

事業名が学校給食等食育推進事業、こちらは、第2次市食育推進計画に基づきまして、学校及び学校給食共同調理場における食育の推進を図るというものでございます。

概要でございますが、子どもたちの豊かな心と体を育むためには、食に関しまして、家庭や地域が世代を超えて連携を図っていく必要があることから、教育委員会内部で「ひと・食・環(わ)」をコンセプトといたしまして、子どもたちを中心に、学校と共同調理場が家庭や地域と連携を図りながら、食育を推進していくということとするものでございます。

評価指標の達成状況でございますが、本事業につきましては、「親子ふれあい弁当デー」をメイン事業として位置づけておりますことから、その実施校数を活動指標に設定しています。この「親子ふれあい弁当デー」につきましては、学校や家庭における理解や協力が不可欠でありますことから、保護者を対象としました食育講演会、また、食育コーディネーターを対象といたしました研修会を実施することから、その参加者数を成果指標に設定しています。

活動指標といたしまして、「親子ふれあい弁当デー」での実施校数計画値114校、全ての小・中学校ですが、実績値103校、達成率は90%になっております。また、成果指標、食育講演会参加保護者数、これは200人目標でありましたが、実績は91人、達成率は45.5%になっております。また、食育コーディネーター研修会参加者数113人に対しまして、実績は79人で達成率は69.9%になっております。このうち、「親子ふれあい弁当デー」での実施校数につきましては、どうしても、冬に

実施する予定でありました学校につきまして、インフルエンザ等の休校がありまして、授業の関係等もあってできなかったというところもございました。

また、食育講演会につきましては、今回、会場とか、先生の都合もございまして、日程が三連休の初日になったということがあって、お申込みは120人近くお申込みいただいていたのですが、当日御来場いただいた方が91人とどまったということでございます。食育コーディネーター研修会は各学校の、いわゆる給食担当の先生を対象にいたしました研修会でございます、県の教育事務所と共催となったところもございましたが、実質としては79人とどまったというところもでございます。

平成26年度の主な取り組みでございます。「親子ふれあい弁当デー」での実施に向けまして、食育講演会とか、食育コーディネーター研修会の開催、簡単お弁当レシピの配布等を行ってまいりました。簡単お弁当レシピの配布については、今後、実施していく予定です。また、県の地産地消月間や学校給食週間に合わせて、いわき海星高校や磐城農業高校と連携いたしました学校給食の、全ての小・中学校への提供と交流会の開催。さらには、来週予定といたしております地元食材を活用しました「フレンチ料理」給食、また伝統的な食文化である「和食」給食につきましても、全ての小・中学校への提供と交流会の開催をする予定でございます。

さらには、「幼稚園での栽培体験」や、「公民館事業とタイアップした食育関係講座」の実施なども今年度実施してきたところでございます。具体的には、高坂幼稚園で園児に夏野菜を作っていただきまして、それを園児たちが実際に収穫していただき、夏にカレーパーティ、要するに自分たちで育てて、それを収穫して食べるというところまでを、PTAの方にも御協力いただきまして実施いたしております。また、公民館につきましては、今年度、平窪公民館の協力をいただきまして、公民館まつりなどに給食の栄養士がまいりまして、PRさせていただいたというものでございます。

内部評価でございますが、メインの「親子ふれあい弁当デー」を実施した学校につきましては、「お母さんと一緒につくってとても楽しかった」とか、「いつもおいしいお弁当をつくってくれてありがとう」という感想がございました。子どもたちの食への関心、食に関わる人々への感謝の心を育むことができたと考えております。一方で、実施できなかった学校にもありましたことから、実施した学校についても取り組みの方法に差があったというのがございました。

また、子どもたちの食育につきましては、やはり家庭や地域における協力も必要となってくることから、家庭や地域の理解を得るため、食育講演会の開催、公民館事業や食育フェスタへの参加等も行っております。実際、「親子ふれあい弁当デー」にあわせて実施した食育講演会では、「食育の必要性を感じた」とか、「食を通して子どもたちにいろいろと教えていきたい」といった感想もいただいております。参加いただいた方に対しましては、食育への理解を深めていただいたかと思っておりますが、先ほども申し上げたとおり、参加者数が計画値を下回るなど全体の関心はまだ高まっていないのかなと思っております。

外部評価委員の御意見でございますが、食育につきましては、子どもたちの豊かな心と体を育

むため、「家族とのふれあい」や「栄養」の両面での推進を図っていくものということで、保護者、学校などとその意義を共有した上で、事業展開していく必要があるのではないかという御意見をいただきました。こうしたことから、メイン事業であります「ふれあい弁当デー」は、年1回の実施でありましたが、この実施回数の増とか、また、栄養教諭等が積極的に関わるような取り組みを進められることを期待したいという御意見をいただきました。さらに、有意義な情報提供の場である食育講演会は、ほかの事業やPTA組織などと連携をして、より多くの方が参加できる手法について検討いただきたいという御意見をいただきました。

今後の進め方でございますが、今後も「親子ふれあい弁当デー」の実施校の拡大や地元高校及び地元シェフとのタイアップなど、食を通して子どもたちの豊かな心と体を育む事業を実施してまいりたいと考えております。また、食育講演会につきましては、PTA連絡協議会と連携した取り組みとするほか、公民館事業や食育フェスタ等の機会を活用して啓発活動を行うなど、より一層家庭や地域を巻き込んだ事業を展開していきたいと考えております。次年度は、具体的には、地元シェフとかにつきましても、今年度協力いただいた方に御紹介等いただいて、また新たな方をお願いをしていければと思っています。また、講演会につきましては、今PTAの役員の方と御相談させていただいておりますが、PTAの行事等と一緒にやるということも視野に入れて何らかの形態を考えていきたいと思っております。私からは以上です。

事務局 ただいまの説明を踏まえまして、教育委員会の評価結果といたしましては、まずは、予算規模としては、現状のまま変更としますが、効果的な事業の推進に努めていくということで、まず規模の観点は継続、さらに手法の観点といたしましては、ただいま説明がありましたとおり、児童・生徒、それから保護者、地域の方々も一緒に進めていく、この姿勢については継続して進めていきたいということで、手法の観点も継続というふうに整理させていただきました。御審議よろしく申し上げます。

委員長 最後に、主任のほうからも説明いただきましたけれども、ただいまの説明でいかがでしょうか。

委員 この中で、内部評価で、実施できなかった学校というのが、インフルエンザの休校で11校ですか。

学校支援課長 それだけではなく。

委員 私の言っているのは、心配しているのは、インフルエンザの休校でできなかったのは、今年度は確実にできますね。それはね。元気ならできるのですから。そうではなくて、その趣旨になかなか納得できなくて参加できませんよという学校があったのかなと心配しました。どうです

か、ここは。

学校支援課長 私どものほうで確認した中では、行事の日程がずれてしまっという部分と、委員からお話いただきました、中身の趣旨に納得できないのではなくて、どう進めたらいいかわからない中で、ちょっと時期を延ばしてしまったということです。

事務局 一応、私のほうでも、担当の先生方とお話させていただきました、来年度はということです。基本的に、この趣旨に異議をと学校さんはございません。

委員 それは山間部ですか。それとも町部ですか。
そこのところは、校長先生にしっかり御理解いただかないと困りますね。

学校支援課長 学校でちょっと温度差と言うのでしょうか、学校によりましては、終わりました後、アンケートなどをやられている学校があったり、コンテスト的なもので、お弁当の写真を撮って掲示したり、そこまでやられている学校もあれば、単にお弁当持ってきただけで終わってしまう学校があったり、若干温度差があります。

委員 実施した学校については、取り組みに差があるのは确实ですから、その温度差についてどうしようと考えていますか。

学校支援課長 基本的に食育の重要性というのは、各学校とも当然認識されていらっやいます。事業のやり方につきましては、全て統一というよりも学校ごとに特色があってもいいのかなと、私も考えております。ただ、しばりをかけないでその先につながるような事業構築を期待したいというような形で、今後も先ほどありました食育コーディネーターの研修会、こちらは来年度も考えております。各学校の給食担当の先生を対象にしたものでございます。来年度はこのあたりを、もうちょっと、事業の中身のもっていき方とか、そんなところを詳しく紹介しながら、レベルアップと言うのでしょうか、そういったものを行っていきたいと思います。

委員 全部が同じにならなくて、私はいいと思うんですけども、実施してこんな点はよかったという良さを伝えているということは必要ですよね。

委員 これは実際に議員さん、それから一般市民の方々の目に入りますよね。そのときに食育コーディネーターというのがどなたなのかわからなかったんですね。これ、各学校の給食担当の先生という説明があったほうがいいと思います。これではわからないのです。まずそれと、実施できなかった学校があった、実施した学校についての取り組み方の説明、これは説明しなければだ

めだと思います。しなかったではなくて、こういう原因があつて、これからも改善していこうと思いますという姿勢が見えなければだめだと思うのですね。そのところ、今インフルエンザで、流行性の病気もしくは、ほかにさまざまな理由があつて、したかったけれどもできなかった学校とか、皆さん、そういうふうにご考えていただいて説明していただくほうがいいのかなと思います。

教育長 インフルエンザの部分は、ふれあい弁当の実施時期を秋ぐらいまでに実施していただければ、今回、全国で初めてでしたので、各学校さん、例えば学習発表会のない時期に設定したら、ちょうどその時期が風邪とかそういう時期で全校休校になってしまったということで、次年度から実施時期を調整すれば、そこは解消できるのではないかと思います。

委員長 「親子ふれあい弁当デー」、これ、具体的にどういうふうなことをやるわけですか。

学校支援課長 通常、給食ですと、栄養士がメニューを考えまして、調理場で調理したものを子どもたちは昼に食べるという形になっております。それをどういうメニューにするか、また、どういう食材を使うかを、お母さんなり、お父さんなり、保護者の方と一緒に考えて、自分で買い物に行く。そういう意味合いで、「親子ふれあい弁当デー」は月曜日に実施するのが一番いいのかなと。日曜日に考えて、保護者の方と一緒に自分で買い物に行って、どれをお弁当の材料にするか、それを買って、月曜日の朝、保護者の方と一緒に、自分がお弁当をつくって、それをお昼に食べるということであ...

委員長 学校でつくるの。

学校支援課長 いいえ、家庭で。

委員長 家庭でつくったものを持って来て。

学校支援課長 そうです。

委員 その基礎になるものは、各教科で習っているわけなんですけれども、小学校1年生から、生活科でも実際習っている部分があるんですね。お弁当ということではなくて、いろいろな物を買ったりして、お店屋さんに行くというのを習っているところもありますし、家庭科でも自分たちでつくってやるということもやっていますので、それが親子ともに食生活について考えるところに結びつく、大変いいものだと私は思うのね。

教育長 これ、「親子ふれあい弁当デー」の、今言ったように基本的な流れみたいな、例えばチラシ

みたいので、いつでもダウンロードできて、あと日にちを入れればいいだけにして、そういうものというのはあるんだっけ。

学校支援課長 一応、チラシは今年度5月に全ての小・中学校に…

教育長 それはそれでやればいい。例えば、各学校で実施時期が自分たちで入れられる様式があって、市のホームページからダウンロードして、趣旨を入れて、こういうことを親子でやってみましょうね、家庭でやってくださいね、「親子ふれあい弁当デー」ですよというのを出したら？そういうのを使ってくださいと言ったら、学校で一々つくって、どうやっていいかわからないといった話はなくなるよね。

委員 そして、私たちの趣旨もつながるよね。通じていきますよね。学校も楽。

教育長 このところ直したらいいな。内部評価の一番最後、参加者数が計画値を下回るなど全体の関心はまだ高まっていないところですよというのはちょっと、実施主体である我々の努力の部分もあるよね。そういうことで書いたほうがいいね。実施時期だったり、実施方法を見直す必要があるというぐらいにしたほうがいいよね。

委員長 やっぱり内部評価の説明を、学校での実施状況を踏まえて、次回はよくやってもらおうということにします。

教育長 行事で駐車場がいっぱいだったり、ちょっと時期が悪くて、今回厳しかったところも実際あるし、中身も含めて、実施時期も含めて再検討するということと、食育講演会は150人以上参加申し込みが事前にあったのだから、関心はあるのに来られなかったということですね。

委員長 実施回数の増加を望むという外部評価委員の意見ですけれども、実施回数の増加というのは、具体的にどういうことですか。

学校支援課長 「親子ふれあい弁当デー」は年1回予定しておりましたけれども、例えば、年2回とか、年3回やってもいいのではないかという御意見でございます。私どもといたしましては、お弁当を御家庭でつくっていただくということだと、単に学校の手間だけではなくて、御家庭の負担も増えてくるということもございますので、このあたりについては、趣旨的にはわかるのですが、具体的にはちょっと検討させていただきたいと思います。やたらに回数を増やせないというところもあるので、その辺の兼ね合い、流れを検討いたします。

委員 あんまり増やしてしまいますと、父子家庭もかなり増えて、お父さんも一生懸命頑張っているんだけど、父子家庭のお父さんから、お弁当のない日を増やさないでくださいと言われたことがあるんですよ。今、結構、父子家庭も増えているんですよ。ただ、急に増やさないほうがいいですよ。そういう父子家庭は父子家庭で、やっぱり食について考えることはしていかなければならないのだから、1回の経験でもすばらしいと思います。

委員長 ただいまの修正をお願いするところ、その箇所の訂正をお願いしまして進めていただきたいと思います。評価の結果は継続でよろしいでしょうね。それでは、ありがとうございました。これで、これで2つの事業を終わらせていただきます。続きは午後から継続して行いたいと思います。午前中はどうもいろいろありがとうございました。

休 憩

再 開

委員長 それでは、午前中から引き続きまして行っております点検・評価の報告書についてでございます。3番目、支えるという大きな項目の中の3番目です。学校司書設置事業について、お願いします。

学校教育課長 それでは、学校教育課から説明をいたします。

学校司書設置事業でございますが、学校司書を配置することにより、校長及び司書教諭の指導の下、学校図書館の機能を向上させ、読書の室を高める活動の充実を図ることにより、児童・生徒の学力の向上につなげることを目的としております。平成25年度におけます成果を踏まえながら、学校司書を23名に増員いたしまして、1人が3校程度の学校を巡回する「基幹校方式」により事業を実施しているところです。平成26年度は、小学校57校、中学校7校に配置しているところです。平成26年度につきましては、機能的な学校図書館の構築に関すること、学校図書館を活用した授業実践の支援に関すること、他校への情報提供やいわき総合図書館との連携すること等に関して、専門性を高めるための研修を実施し、各学校における学校司書と司書教諭との役割分担の整理を行ってまいりました。

内部評価といたしましては、図書資料の収集や展示、掲示物の作成などの学校図書館の環境整備、また、図書の貸し出しや管理を円滑に行うための蔵書のコンピュータ管理、さらには、授業に必要な資料や図書を提供するなど児童・生徒や教師への授業支援が可能となりました。特に、小学校の配置におきましては、児童に親しみやすい学校図書館の環境整備が進むとともに、授業での学校図書館機能の活用が図られるなどの顕著な成果が見られました。

外部評価委員の方の意見といたしましては、学校司書が配置されている学校を視察した際、子

どもたちが喜んで本を手に入れている姿を見ることができた。学校図書館が充実し、図書館に子どもたちが出入りするようになったという学校現場の声を聞いたということです。また、読書活動の強化という「読書センター」としての機能向上が図られたのではないかと感じています。今後につきましては、図書を活用した自主的な学習、司書教諭との連携のもとに「学習・情報センター」としての機能が一層進められることを期待しています。また、総合図書館の活用、将来的には、学校司書を各学校へ配置することについても検討する必要があるというような考えを示しました。

今後の進め方としましては、市内全小・中学校の学校図書館機能の向上に向けて、計画的な学校司書の配置を進めていきたいと考えております。平成27年度におきましては、基幹校方式で小学校全校及び中学校12校に学校司書を配置するよう努めてまいります。平成28年度におきましては、全校への配置を目指したいと考えております。併せまして、各学校における効果的な取り組みや課題の対応策の情報共有、学校司書のスキルアップを目的とした研修会を、継続的に開催してまいります。説明は以上でございます。

事務局 事務局といたしましては、ただいまの説明、それから外部評価委員の意見を踏まえまして、まず、規模の観点といたしましては、23名の学校司書の人数を来年度は25名に、2名増加する考えでありますので、こちらは拡大させていただきました。次に、手法の観点といたしましては、まだ図書館それぞれの環境整備をまずしっかりして、その後の「学習・情報センター」としての機能が図られるように今後進めていく考えについては、継続して進めていきたいということから、継続とさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長 ただいまの説明に対して、お気づきの点ございましたら、素案に対する修正ですね。そういう提案があれば、御発言をお願いします。

1つ、私から、学校図書館とあるんですけども、館となると建物が独立した、何かこう我々としては別なものを思いがちなのですが、何か法律的に用語があるのですか。学校図書室ではなくて。現実には、室だと思っんですけども。

学校教育課長 学習指導要領のほうだけ、学校図書館となっておりますので、そちらで記載しています。

委員長 はい、わかりました。

委員 今年度、数校学校を訪問した際に、本当に学校図書館の環境整備が進んで、児童が行ってみたいと思われる学校に進んできているのになりつつあるのを、本当によかったなと思いがら見てきました。これはやはり学校司書の先生方に、19回も研修をやられているんですね。そう

いうところから、今何をしていくかというのがお互いにわかってきて、やられてきたのだなと感じております。本当にお世話になります。ここで、今年度、小学校全校、まず、その前に、内部評価にあります小学校80.3%とあるのですが、今年度、配置されなかった小学校というのは、周辺校なのでしょうか。それとも中心地の学校でしょうか。

学校教育課長 今年度、配置していない小学校につきましては、配置を大規模校としまして、配置していないのは、複式学級のある小規模校を除いています。

委員 複式学級のある小規模校は大体20%ということですね。

学校教育課長 はい、そうです。

委員 わかりました。今年度は全部に配置されるようになるんですね。学校からは、本当によかったという要望がたくさん出てきている。子どもたちもよかったと思っています。

それでは、ここで聞きしたいのは、学校司書の先生方からは、どんな要望が出ているのでしょうか。

学校教育課長 学校司書からは、勤務日数についての要望が上がっています。やはり引き取りが1週間のうち、2校、3校と受け持つことによって、学校によっては1日しか勤務できない学校も出てきます。そうすると、特に、電子化するのにも時間がかかってしまう。あるいは学校の先生から、こういう本を授業で使いたいのだけどと言われ、それを借りて渡すのが1週間後になってしまうということで、勤務日数については出ています。しかしながら、まだ電子化が進んでいない学校とか、環境整備が整っていない学校もありますから、まずは小学校の全校配置を目指して、全ての学校が電子化、環境整備を整えた上で、徐々に人数を増やして、1人当たりの勤務校を少なくしていきたいと思います。ただ、その際、具体的には、学級数に応じて勤務日数を設定しまして、週に3日は勤務できるようにしたいと考えております。

委員 そうすると、要望にも、やはりできるだけもうちょっと時間をかけたいなという学校司書の要望があるんですね。ところで、今年度、これだけの全小学校、中学校12校に学校司書を配置するのですが、1人の学校司書が受け持つ学校数は最大何校ですか。

学校教育課長 平成27年度は、併設校にも配置しますので、例えば、川前地区ですと、小・中学校一緒ですので、桶売・川前・小白井ということで、実際3カ所なのですが、6校というところが一番多いです。

委員 隣に併設校があるから。併設校それぞれ学校図書館持っていますよね。これ、学校司書をそれだけ雇うことによって、お金もかかることですので、なかなか難しいことなんですけれども、だから私は、薄く全校にやるか、厚くある程度のところに、もう少し人数がいてもいいかなという感じもしますので、今後、その辺は検討していただきたいなと思います。やはり学校司書からの要望も出ているということですし、そういうところも検討していただきたいと思います。

あと、もう1点は、外部評価委員が書いていますが、「読書センター」としての機能はできていますよね。これからさらに、私たちが目指していくのは、「学習・情報センター」としての役割ですよね。そうなってきたときに、ここにはちょっと関係ないんですけど、蔵書数、予算ですよね。予算をもう少しつけていただいて、蔵書を増やしていただければなということも感じます。

あと、もう1つは、中学校が12校ということは、今年度目指す校数が中学校の28%ぐらいなんですよね。まず、小学校を全校入れてから中学校に行くんですね。そういうお考えですね。

学校教育課長 今までやってきた中で、やはり小学校のほうが要望が強いというか、授業に関わるというのが小学校のほうが多いので、まず、小学校に配置して、小学校で読書の質を高めた上で中学校に行ってほしいなと考えております。

委員 なかなか中学校の学校図書館は難しいですものね。難しいところありますよね、中学校は。わかりました。以上です。はい、ありがとうございます。

委員長 そのほか、ございますか。

学校の図書室というのは、置いてある本以外にも、別なところに置いてある本もあるのですか。

学校教育課長 廃棄するような本は、別にしてあります。

委員長 そうすると、基本的には、生徒さんに見える範囲のものを蔵書ということになるのですか。

見てみると古いのばかりだものね。日焼けして背文字の色がとんでしまったやつとかね。やっぱり新しい本は見るけれども、5年、10年前の本は手に取って見るというのはなかなかね。人間の心理上、新しいものはいいと動かされちゃって。

委員 予算を取るように努力していただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 ほかにございますか。

あと、字句の訂正はどうでしょう。

委員 外部評価委員の先生方の文言というのは、先生方がおっしゃったのをそのまま書いている

のですか。事務局で書いたのですか。

学校教育課長 事務局で書かせていただいて、あとは先生方に見ていただいて、確認しました。

委員 学校の先生は、自然に入って行く「読書センター」「学習・情報センター」というのが、多分、頭にすばっと来るんだらうと思うんですけど、私から見ますと、読書活動の評価と、機能向上なんですけれども、これは生徒がするんですよ。生徒が個人的にする読書活動を強化する読書センターとしての機能向上ということによろしいのですか。多分、そうですね。それから下は、今後は、図書を活用した自主的な学習というのは、これは、学校の教科を教える上での活動が主になるのか、それとも、個人でももちろん宿題をするときに使うのか、その辺のところは、私たち素人だと、すごくあいまいな感じがして、言葉がわかるんですけども、何かこう、絵が浮かんでこないのです。わかるんですけども、直接的にぱっと浮かんでこないで、このところ少しわかるように工夫してくださると嬉しいかなと思います。

委員 そこに来て、自分で調べ物をしてみたり、授業でその中で使って調べたり…

学校教育課長 こちらにつきましては、事業の概要のところは、一番最初に「読書センター」・「学習・情報センター」というところが出てくるものですから、その部分に注釈という形で、説明書きをつければよろしいでしょうか。

委員長 事業の概要に書いてありますね。より詳しく、わかりやすい言葉でお願いします。

ほかにございますか。

それでは、ただいまの修正箇所を加味した上で、もう一度文章の作成をお願いしたいと思います。では、よろしいですか。ありがとうございました。

次に移らせていただきます。

総合教育センター長 では、体験型経済教育事業について御説明いたします。委員の皆様には見学していただきました。それからボランティアをしていただきました。本当にありがとうございました。

事業の概要についてです。

スチューデント・シティ(小学校5年生)については、生産者と消費者の役割を同時に経験する活動を通して社会の成り立ちや経済の働き、人と仕事との関わりや責任感のある市民意識のあり方などを学びます。

ファイナンス・パーク(中学校2年生)に対しましては、日常生活に必要なお金を自分で計算する活動を通して、生活設計を学びます。

プログラムの流れなのですが、学校で事前学習を8時間行います。施設で体験学習を6時間経験しまして、学校に戻りまして、事後学習を1時間行います。

評価指標の達成状況です。

活動指標につきましては、スチューデント・シティ、ファイナンス・パークともに2月1日現在をもちまして、達成率100%になっております。

生活指標につきましては、小・中学校ともに有意義な事業であると回答したところが100%でございます。こちらにつきましては、学校からの報告、教員からの聞き取り、児童・生徒の感想によるものでございます。

平成26年度の取り組みにつきましては、いわき市立小・中学校において、プログラムを実施しているところですが、現在、市立小・中学校からの問い合わせもございまして、そちらにはパンフレットをお送りしているところです。それから、教育センターにおきまして、教職員を対象としました教員の研修を実施しております。それから、県内及び近隣市町村教育委員会へのプログラムの紹介をしております、管内は福島県内市町村教育委員会、それから、茨城県北部の市町村教育委員会に送っているところでございます。視察といたしましては、現在、玉川村教育委員会の8名の方が来ていただきました。それから、東海村教育委員会では、2回ほど来られまして、1回は、各校の教務主任クラスの先生方も一緒に来ていただいたということになっております。

内部評価といたしましては、台風による順延等はありませんでしたが、全ての市立小・中学校においてプログラムを実施する見込みとなっております。本日、スチューデント・シティでは、平五小が経済活動をしておりまして、これが最終となります。それから、ファイナンス・パークは18日の内郷三中で終わりとなります。体験した子どもたちからは、両親への感謝や、お金、経済に関する考え方、生活習慣に関する考え方が変わったなどの感想を得ております。それから初年度ということもありまして、戸惑い、改善すべき点は見られましたが、安定的な運営を図ることができたのではないかと考えております。

外部評価委員からの意見としては、施設での活動では、「社会のルール」を学ぶことができる全国でも先駆的な取り組みであること。子どもたちにとって、みずから考え、解決するという主体的な活動が必要であり、そのためには“体験型”の活動が大切であること。子どもたちの様子を見ると本事業による成長は目を見張るものがあり、今後も継続して進めていく事業とかがえること。事業の効果をより高いものとするために、教員の研修を十分に行い事前学習の充実を図ってほしいということ。それから、最後に施設の安定した利活用に向け、ボランティアとの協力、必要な支援体制について検討されるという御意見をいただきました。

今後の進め方といたしましては、まず、事前学習の取り組みについて、学校間の差が見られました。そんなことで、教職員の研修について引き続き取り組むことと、施設職員を事前学習のコーディネーターとして派遣する等の取り組みをしていきたいと考えております。また、より効果的な学習内容となるように、小・中学校9年間のうちに学習する各教科のキャリア教育に関する取り組みの体系化を図っていきたいと考えております。最後に、県内及び近隣市町村の子どもた

ちが本施設を活用することができるように、意向のある教育委員会との連携した取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上で、報告終わります。

事務局 事務局といたしましては、ただいまの説明、外部評価委員の評価を含めまして、体験型経済教育事業につきましては、周辺自治体の利用とかも視野に入れながら、取り組みを進めるという観点から、規模の観点は拡大の方向で考えたい。さらに、手法の観点につきましては、こちらは、どうしてもジュニア・アチーブメントのプログラムということの基本として進めていきますので、マイナーチェンジということで、いわきならではの味付けはしていますが、基本的には継続と整理させていただきました。御審議のほど、よろしく申し上げます。

委員長 ただいまの説明に対して、お気づきの点がございましたら、御発言申し上げます。

委員 私も、これはずっと続けていただきたい事業だなと思ひまして、小学校5年生、中学校2年生に社会の縮図を勉強できるのではないかなと思っています。私も一度ボランティアで入らせていただいたのですが、その日の朝行けばいいんだよということではあるんですが、あんまり慣れ過ぎててもよくないとは思うんですけども、全くわからない状態に入っていくというものもどうかと思いますので、その辺のさじ加減は難しいと思うんですけども、例えばですけども、年間通してわかっているのであれば、事前にコーディネーターが行くときに、ちょっとボランティアの方も集まっていたら、大体の流れ、注意するところを言っていただくとか、何かそのようなことがあってもいいのではないかと思ひました。ただ、あんまりわかり過ぎるとどうかなとも思うので、それもボランティアの考えで、ここは言ったほうがいいのかどうかというのも思ひましたけれども。

事務局 今後、検討してまいります。

委員 それをここの中に書いたほうがいいのかどうかというのはちょっとあれなのですが、そんなことを感じましたので、申し上げました。

委員 これは、すごくやってよかったと感じます。また、そこに関わっている皆さんの熱意も見学していて感じます。ここで、やはり事前学習の取り組みについて、学校間の差がかなりあるところから、研修をやっているのに、何でこんなに差があるのだろうと思いますよね。さらに研修に充実させていくことはもちろん大切ですが、施設職員を事前学習のコーディネーターとして派遣しますよね。それ、何人ぐらいいるのですか。

学校教育課長 今回は3校ほど依頼がありまして。

委員 1人、そうですね。その学校はどうでしたか。やっけていて。

学校教育課長 やっけてりすごくスムーズに流れていったという感じはありますが。

委員 嘱託の先生も毎回は出られませぬよね。あそこの仕事もありますから。こんなことは可能かなと今ちらっと考えたんですけど、研修はする、あとは、嘱託の先生が、事前学習をある学校でやりますよね。そのプログラムを、希望する先生はどうぞ御覧になってくださいというのはどうですか。毎回、全部の学校に行って、授業参観と同じですよ。やっけてり研修でやっけたことと、もう1つは、授業の中で感じる、「あ、こうすればいいんだ」というのがわかりますよね。嘱託の先生のやり方をよく見ていて、こういうふうにやればいいんだなと気付いていただくために、「希望する方はどうぞ御覧になってください」というのはどうかなと。相手校に迷惑がかからない程度に、どうかなというのを感じました。もちろん研修も今後努力してください。よろしくお願ひします。

委員長 ほかに、例えば、字句の訂正とか、あとは、今後の進め方と教育委員会の評価について、いかがでしょうか。

規模の拡大というのは、具体的にどうなんでしょうか。

事務局 先ほど、御説明にもありましたが、玉川村、東海村から施設の見学ということもありましたが、その前段といたしまして、今年度、福島県の全市町村と、茨城県の水戸から北の市町村全てに御案内をさせていただきました。その結果、視察に来ていただいた教育委員会もあるということなのですが、こういった取り組みというのは、もともと施設をつくる時のカタール国との約束もありますので、そこは拡大できるように努めていきたいと考えております。

委員長 あと、このスチューデント・シティとファイナンス・パークですね。これ、片仮名で、小学生が直接スチューデント・シティというのがわかるかな。あと、ファイナンス・パークという言葉の持つ意味ですね。例えば、この事業の概要の丸い輪のスチューデント・シティ(小学校5年生)と書いてある下の文章2行ありますね。この中のどこかにちょっとでも触れておくと、生徒さんも納得するのではないかなと、生徒よりもむしろ親も、「あ、そういうことで、このスチューデント・シティというのはあるのか」と。あとはファイナンス・パークという、これは金融広場とか、どう言ったらいいか、私もわかりませぬけれども、そういうようなことを少しでも触れておけば、お互いにもう少し理解もできると。あとはエリムという言葉の説明も、これは向こうの言葉で教育という言葉ですよ、これは何度触れてもいいんですよ。外国の言葉というのは、1回で覚えられるものではないのですから、こういうのもどこかに入れておいてもらいたらどう

かと思えます。

伸ばす、生徒を伸ばすという視点からの体験型経済教育事業ですけれども、行ってみると、先生よりも生徒のほうが、あのおり生き生きしてやっっていることで、非常に今の評価にもありましたとおり、いわきとしては高い評価を教育委員会の中では思っているのではないかと、個人的に思っております。

委員 内部評価の最後に、それぞれに、戸惑い、改善すべき点が見られたとあるんですけれども、これ、マイナスの材料、情報なので、具体的に詳しく説明して、今後改善できるよというように強調したほうがいいのではないかと思います。例えば、戸惑い、改善すべき点というのは、下にある、事前学習の取り組みについて学校間に差異が見られた、このことなのだと思うんですけれども、これをうまく、改善できますというようにもっていったらと思います。このままだと、それは一体何なのだろうと疑問を持つ方がいらっしゃるのではないかと思います。

委員長 では、その点もお含みおきください。

事務局 はい。

委員長 ほかにございますか。

それでは、今までの発言を受けていただきまして、字句のほうよろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局 休憩の予定ではありましたが、午前中に1つ多くやっていますので、引き続き学校教育課の説明で進めます。

委員長 それでは、伸ばすという大きな項目の中の1つであります生徒会長サミット事業について、お願いします。

総合教育センター長 それでは、14ページ、15ページになります。

生徒会長サミット事業

市内中学校の生徒会役員へのリーダー研修や、他校や他地域の生徒との交流事業を実施しまして、いわきの未来を担う人材を育成することを目的としてやってきたものでございます。本事業は平成23年度から実施しております。平成26年度の主な取り組みとしましては、本市独自の事業につきまして、全ての市立中学校42校による、いわき生徒会サミットを組織しまして、年間5回の全体ミーティングを行い、他校の生徒会活動の状況を共有いたしました。長崎市との交流事業におきましては、長崎市の中学校の生徒会長と交流するとともに、広島・長崎の原爆犠牲者慰霊

平和式典への参列や、被曝体験講和等の平和学習を行いました。1年間の活動内容を実践報告会で保護者、学校関係者、関係団体の皆様に発表しました。

また、さまざまな団体から支援を受けた事業もございまして、延べ30名の外国の指導助手ALTを講師に招きまして、1泊2日の英語集中合宿を2回行いました。また、今年度からいわきグローバルアカデミー「いわき志塾」を開設しまして、年間9回、既に8回実施しておりまして、今月21日に、9回目を実施する予定でございますが、各分野の第一線で活躍する方を講師として招聘いたしまして、少人数によるワークショップを行いました。なお、対象者は生徒会長サミットメンバーだけではなく、市内の志を持つ中学生希望者全員を対象として、全てを参加可能といたしまして実施したところです。また、ヤングアメリカンズ生徒会サミット公演に参加し、歌と踊りのワークショップを行い、多くの市民の方に披露したところです。

内部評価といたしましては、さまざまな活動を通しまして、他の中学校や他の地域の生徒との交流の場が広がるとともに、リーダーに必要な判断力、コミュニケーション能力、表現力、プレゼンテーション能力、表現力、企画力などが身についてきました。特に平成26年度は新たな取り組みとして、先ほども御説明いたしましたが、今年度から新たな取り組みといたしまして、「いわき志塾」を開設し、第一線で活躍する講師の方から講話を聞く機会を得ました。また、インプットの後、自分なりに表現するアウトプットをすることによりまして、これに参加するサミットメンバーだけではなく、他の中学生に対してもコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力が育成されたところです。また、4年目を迎えた事業では、中学校を卒業しました生徒会長メンバーがシニア会員として、現会員の中学生へのアドバイザーとして事業に参加したり、生徒会長がプレゼンテーションを行うときの支援をしたりというようなことで、継続性のあるものとなってきております。

外部評価委員の意見といたしましては、さまざまな事業を通しまして、子どもたちのコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、企画力が磨かれ、まさに“生きる力を醸成する”素晴らしい取り組みであること。今年度、「いわき志塾」の取り組みを通しまして、子どもたちの能力が引き出され、非常に充実した事業になっていること。この“いわきならではの”取り組みは、講師の方々からも「子どもたちのポテンシャルを引き出し、将来の財産となる優れた取り組みである」との極めて高い評価をいただいていることを基に、さらなる発展を期待し、継続して活動を進めていただきたいことというような意見をいただいております。

今後の進め方といたしましては、震災後4年を迎えまして、さまざまな形から支援をいただけてきました。それによりまして生徒会長たちの交流が広がり、他校の生徒会活動を共有しまして、各校の活動に生かしているところです。また、リーダーとして必要なさまざまな能力が身についているところです。さらに、生徒会長以外の生徒の参加する機会を増やし、人材育成の裾野を広げていきたいと思っております。このようなことから、20年後、30年後のいわきを支え、世界にはばたく子どもたちを育成するため、中学校を卒業した生徒会長等については、シニア会員として、さらに社会人となっても長期的に中学生の活動を支えていくことを目指すなど、いわき市独自の事

業としての体制を確立していけるよう努めてまいります。説明は以上でございます。

事務局 教育委員会の評価結果としましては、生徒会長サミット事業というのは、独立の事業という部分、さまざまな御支援をいただいている部分がございます。まず1点目が、さまざまな御支援の申し出を待っているのではなく、積極的に獲得していくという姿勢をしていると。そういった意味で意気込みとして、さまざまな事業をこれからも展開していきたいということ。それから今年度、ヤングアメリカンズなど、一部一般財源化して進めていくということで、本市も財政的な面から言っても拡大しているということから、規模の観点からは拡大とさせていただきます。さらに、手法の観点といたしましては、ただいま申し上げましたようなさまざまな手法を活用していくという規模に、実際に体験している生徒、それから内外での非常に高い評価を踏まえまして、手法の観点もこのまま継続と整理させていただきました。御審議のほど、よろしくお願いたします。

委員長 ただいまの説明に対し、お気づきの点がございましたら、御発言をお願いします。または御不明な点、素案に対する修正の提案などありましたら、御発言をお願いします。

委員 14ページの成果指標のところ、アンケート数ですけれども、一応目標値が63で、実績値59なんですが、63というのは、このサミットのメンバーの数と捉えたらいいのでしょうか。

学校教育課長 今回のアンケートを取ったときの被験者数ということになります。

委員 アンケートの対象ですか。

学校教育課長 63名が実施したということになります。

委員 それは全員生徒会長サミットのメンバーですか。

学校教育課長 生徒会長サミットのメンバーということになります。

委員 15ページ、内部評価の中で、先ほど、いわきグローバルアカデミー「いわき志塾」は、各分野の第一線で活躍される講師の先生のお話を聞いて、聞いただけではなく自分のほうでも受けて、自分たちの中でもお話しをしてコミュニケーション能力を図るとかおっしゃっていたと思うのですが、その旨が入っていないかなと思うんですけれども。それはいかがでしょうか。

学校教育課長 はい、確かにそうですね。「いわき志塾」というところは、ただ、インプットするだ

けではなくて、それを決められた時間内でアウトプットするということをすごく大事にしているところかと思いますので…

委員 それによって多分、自分の発表力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力も全部高まっていくので、それは絶対入れたほうがいいと思います。

学校教育課長 わかりました。はい。

委員 生徒会長サミット事業のよさは、大変よくわかります。そして、生徒会長だけではなくて、今年度から「いわき志塾」といって、どの子どもにも機会がありますよというのが、私はすごくよかったと思います。その中で感じたのは、私は定員をオーバーして抽選になるのかなと、ひとり喜んでいたんですけども、定員まで余裕があるというのはもったいないなというのを感じました。それはどうしてかなという、中学校がこの事業のよさをわかっているのかな、それを子どもたちに伝えているのかなというのがちょっと感じたところがありました。人間としての子どもの幅がずっと広がっていきますよね。このよさというのを、各中学校それぞれがどれだけ理解しているかなというのを感じられたんですよ。こんなところを、各中学校によろしく伝えてあげてください。よろしくをお願いします。

学校教育課長 総合教育センターの広報紙礎がございますので、広報紙の中でサミットにつきまして、少し広報してまいりたいと考えております。また、毎回の参加者でございますが、委員お話をされてきましたように、中学校の部活動と関係があったりするのですが、講師として医療関係の方を迎えたときの参加者ですが、初めて参加した子どもの中には、将来、医療関係の仕事につきたいというような、まさに、それぞれの目的、志を持って参加したお子さんもいますので、子どもたちには広く知れ渡っているところなのかなと認識しております。

委員 大変いい制度だと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 私もサミットの事業を拝見させていただいて、参加した生徒たちがどういうふうに変わっていくかというのは、とてもよく思うんですね。じゃ、次にどうしろよということは余りおっしゃらない方針も理解しているつもりではあるのですが、今度は、それ以外の生徒の皆さんが、どういうふうに参加するなり、自分の学校で変わっていくのかということなのかなと思っています。その1つとして、志塾というような、こっちに来て参加することもあるかとも思うんですけども、志塾とか、生徒会長サミットに参加した人の役割ではないのかもしれないかもしれませんが、自分が学校において、例えば、どんなふうに行動するとか、わからないですけども、これがどこどこで一緒にやっているメンバーだよというのがあって、どこかの学校に行って、自分たちはこん

なことをやっているんだよという発表会みたいなのがあるとか、何かそうすると別の子たちも、ちょっと敷居が高くなっていただけで行ってみようかなとか、そんなふうに思うのかなというのは常々思っていたのですが、レールを敷くのではないということであれば、君たちの役割というのは、こういう役割もあるんだよというようなことを、この事業の中で伝えるようなこともあってもいいのかなと思っています。

委員長 これだけの事業ですので、外部評価の委員の先生方にも、“いわきならでは”というのが入っていますから、外部評価委員の意見とは別に、事業の概要のところでも“いわきならでは”というのを、事務局でももう少し高い評価を与えた表現力、そういうふうに思います。

委員 あと1つ、15ページの今後の進め方、下から3行目から、シニア会員として、さらに社会人となっても長期的に中学生の活動を支えていくことを目指すとありますが、具体的にどういふふうにするのかというのを、これから模索して行って、私はこれでいいと思うんですけども、来年、今後の進め方として、このように方向付けしたいとか、アイデアを盛り込んでいくと、より明確になっていくのではないかと思います。

委員長 ほかにございますか。

今、話が出たようなことを加味していただきまして、字句のほう、よろしく願いいたします。では、ありがとうございました。

事務局 字句の修正についてなんですけど、1～2事業ということであれば、この会が終わってからと考えていたんですけども、それぞれの事業が少しずつありましたので、17日に食育関係で皆様お集まりいただく機会がございますので、事務局が確認したところ、10時半出発の予定だということでしたので、30分ほどちょっと早くお集まりいただければ、その際に一括で、「こういうふうに修正しましたがいかがでしょうか」という形ができればと思うんですけども、いかがでしょうか。

委員長 私はいいですよ。どうですか。では、そういうふうにお願いします。

それでは、引き続き進めます。

伸ばすという、教育委員会の大きな目標であります、伸ばすということに対する1つの事業名であります、めざせオリンピック・トップアスリート養成事業について、説明をお願いいたします。

文化・スポーツ課長補佐 資料の10ページ、11ページをお開きください。

伸ばす(確かな学力と豊かな感性・人間性を育み、生きる力を構成する)という項目です。

事業名、めざせオリンピック・トップアスリート養成事業、オリンピック経験者を指導者として、実技指導等の場を提供し、競技スポーツ指導者の指導力向上を図ることを目的としております。

事業の概要でございますが、2020年に開催が決まった東京オリンピック・パラリンピックに出場を夢見る市民の「夢」を「実現」へと結びつけることを目的に、選手の競技力向上やメンタルの強化等とともに、日ごろ選手を指導する指導者の指導力の向上を図るため、これまでにオリンピックに出場した選手、または選手を育成したコーチ等を招き、実技指導等の場を提供します。また、本事業を通じまして、市民の東京オリンピック・パラリンピックへの理解を高め機運の向上を図るとしてしております。

評価指標の達成状況でございますが、市の体育協会と連携し、競技スポーツ指導者の指導力向上に努めることとしております。

活動指標でございます。オリンピック経験者による実技を交えた講習会、スポーツ医療などをテーマとした講習会等の開催ということで、計画値2回に対しまして、実績値2回、達成率100%。成績指標としましては、講演会延べ参加人数、目標値400人、実績値180人、達成率45.0%となっております。

平成26年度の主な取り組みでございますが、オリンピック経験者による実技を交えた講習会の開催ということで、日本オリンピック委員会医科学強化スタッフにより、スポーツ障害の予防や柔軟性の獲得に向けた実技指導を行いました。また、スポーツ医療などをテーマとした講習会の開催ということで、大塚製薬株式会社の協力によりまして、専門講師による水分摂取及び栄養管理に関する講演をいただきました。また、五輪水泳チームドクターを3度経験された、日体大総合研究所所長であり、ドクターである先生を講師に招き、指導のあり方と事故予防と題した講演を行いました。ほか、福島県立医科大学の外科の医師である大歳先生による「スポーツによる外傷と障害」という講演も行いました。

11ページに移ります。

内部評価でございますが、この事業、12月13日及び14日と2日間連続で行いました。指導者及び競技者を対象に、「指導力向上・コンディショニング向上養成講座」として、スポーツ障害等に関する講演及び障害予防やコンディショニング向上に関する実技指導を行いました。当日なんです、参加人数延べ400名の予定に対しまして、インフルエンザの流行と、衆議院議員選挙投票日が重なってしまいまして、これらが大きく影響し、両日合わせて、約180名の参加者となりました。参加者は45%の低い率ではございましたが、参加者からは市内スポーツの競技力向上と、指導者の指導力の向上を目的とした趣旨が十分に伝わり、参加してよかったと好評を得たところでございます。

外部評価委員の御意見としましては、東京オリンピック・パラリンピックに向けての意識の高揚と共に、オリンピック・パラリンピック出場という市民の「夢」に向け、長期的な戦略をもってトップレベルの子どもたちを育成していくことは、意義ある事業であると考えますということ

です。今年度は、すそ野を広げるために指導者の育成の観点から、講師の方から充実した講演がされていましたが、参加者数としては想定を下回ったため、開催時期には配慮が必要だと考えますということです。今後においては、体育協会や各種競技団体と連携し、オリンピック・パラリンピック出場につながる素地づくりを進めていけるよう期待しますということでいただきました。

今後の進め方でございますが、今年度の成果と課題等を踏まえまして、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックなど、国際大会への出場が見込まれる競技種目の選手・指導者に対しまして、引き続き意識の高揚を図る事業展開を行うと共に、さらなる競技力の向上を目的として、全国・世界規模の練習環境や対戦相手等の経験を積ませるなど、オリンピック・パラリンピックを初めとする国際大会に出場できる選手育成のための事業についても検討してまいりますということで、今日の予算で説明申し上げました平成27年度主要事業の概要というところで説明させていただいた展開となっております。説明は以上です。

事務局 事務局といたしまして、ただいまの説明を受けて、教育委員会の評価結果といたしましては、まず、規模の観点では、今年度、200万円程度の予算規模を起こしておりましたが、来年度500万円程度に増額する見込みとなっておりますので、拡大させていただいております。さらに手法の観点といたしましては、今年度の指導者育成という視点から、実際には体育協会を通じて、才能がある子どもたちへの直接的な支援というのに舵を切ることで、手法の観点も見直すと考えていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明に対しまして、お気づきの点がございましたら、御発言願います。また、素案に関する訂正の提案があれば、併せて御発言願います。

講習会は2回でしたけれども、来年はどのぐらいお考えですか。

文化・スポーツ課長補佐 来年度は、1回開催できればと考えております。

委員長 1回で目標を400人。2分の1だから200人、それはどうでしょう。手法の見直しという点に入りますけれども。

事務局 そちらにつきましては、直営という形ではやっておったのですけれども、次年度からは、体育協会を通じた事業展開ということになりまして、体育協会の考えということもありますので、開催規模まではなかなかお伝えすることは難しいと思います。

委員長 では、よろしいですか。字句の訂正とか何かございますか。

なければ、以上で終わります。ありがとうございました。

ここで、少し休憩します。

休 憩

再 開

委員長 それでは、次に移らせていただきます。

伸ばすという中の1つで、いわき・わくわく「しごと塾」事業について、お願いします。

生涯学習課長 事業名称は、いわき・わくわく「しごと塾」事業でございます。

この事業につきましては、学びを通じた地域コミュニティ再生支援事業、文部科学省100%委託事業でございます。平成24年度から取り組んでいる事業でございます。「しごと」とありますけれども、職業としてのしごとだけではなくて、伝統芸能や地域づくり活動とか、それぞれの地域で団体や、あるいは地域の皆さんが継続的に町のために取り組んでいる営みを「しごと」と捉えて、そのような取り組みへの参加を通じて、しごとへの関わり方、地域への愛着の心を育む、また、この事業の人材の育成につなげる試みとして、継続的に実施しているものでございます。

事業の概要については、重複いたしますが、公民館、学校、PTA、地域団体など、子どもの育ちに関わるさまざまな関係機関が協働で、子どもたちの好奇心が湧き上がるように地域の魅力に触れる学びの体験の機会を提供することにより、郷土に対する誇りや地域社会とのつながりに対する意識を育て、いわきの復興、未来を担う人材の育成を目指すという事業でございます。

評価指標の達成状況ですが、さまざまな地区の体験を通じて楽しく地域を知る機会を創出し、また、公民館が学校とのつなぎ役となって、世代間の連帯を育む取り組みを進めていくことで新たなネットワークの構築を図るとしております。活動指標といたしまして、参加児童人数、計画値といたしまして180人と設定させていただきました。これは平成26年度におきまして、9地区実施する予定でありましたところから、1地区当たり20名程度と、20掛ける9地区で180名程度を計画値としておりましたが、実際の参加者は418人ということで、計画値を大幅に上回る参加230%の達成率でございます。地域協力者の人数でございますが、これも、この9地区にそれぞれの子どもの協力の者がいて、いろいろサポートをするという発想のもとに、360人という設定をいたしました。実績値は300人ということで、達成率は83%でございますけれども、平成25年度におきまして、協力者は66名であったところが、今回300名に増えたということで、地域への事業が浸透していることが、この数字にあらわれていると、我々思っているところでございます。

また、参加した児童の皆さんにアンケートを行いまして、「よかった」あるいは「ややよかった」と回答した人数の集計でございますが、参加した418名全員が「よかった」「ややよかった」と回答しているということで、参加した子どもたちの満足度が大変高い事業であると考えてございます。

平成26年度の主な取り組みでございますが、市内9カ所それぞれの実施地区におきまして、さ

さまざまな体験をし、発表することで、日常では気付かない地域の魅力を発見し、自分の住む「まち」に対する誇りと愛着を育むこととしてございます。大きく分けて、学校との連携の中で、教育課程の例えば、総合的な学習時間等の中で実施した地域が5カ所ございます。また、公民館事業として実施した事業が4カ所ございます。

その中で、例えば、川前公民館、桶売小学校でございますけれども、学校の児童たちが地域の分遣所であるとか、駐在所、郵便局、公民館、支所といった施設を見学したり、また、施設で働く方々に、仕事の内容等についてインタビューして、自分の考え方をまとめて発表するといった取り組みも実施したところでございます。

また、平窪公民館におきましては、農業、水力発電の体験とございますけれども、まずは、エネルギーについてのサジェスションを行ったり、水力発電の実験をしたり、さらには、農家の指導で米づくりを行ったり、また、もちについて各学校との交流を行ったりという取り組みをしたものでございます。

また、豊間地区におきましては、映画を製作し、地域の皆さんの協力のもとに、子どもたちが地域の方々が出演する映画を作成し、公民館祭りで発表するといった取り組みを実施したところでございます。映画の撮影を通じて、地域の方々との絆づくりであるとか、改めて地域のよさを再発見するという取り組みになったものと考えております。

また、渡辺地区におきましては、田植えやかかしづくり、草刈り、稲刈りなど、いわゆる米の収穫に関する一連の作業を体験し、農業に従事する方々の御苦勞、あるいはそうした農業で収穫した喜び等を子どもたちと分かち合ったところでございます。

田人公民館につきましては、大きくテーマといたしまして、田人地区の生産物を、生産から加工、また流通を、子どもたちが一連の流れに全て関わることによって、田人地区の生産物を理解し、仕事の大変さを体験したところでございます。

そのほかの公民館事業といたしまして、草野、高久、藤原公民館におきまして、それぞれ伝統芸能や、あるいは地域の美術館、あるいは自分たちの地域を題材にした絵本づくりを展開したところでございます。

内部評価といたしまして、普段体験できない「しごと」を子どもが体験することで、「しごと」の大変さを感じることや地域の大人と触れ合う場面を創り出すことができました。その結果、子どもが地域に興味を持ち、郷土愛を醸成する契機になったと考えております。また、学校や家庭・地域による子どもたちの学びを支える体制づくりを構築するきっかけになったものと思います。

実施公民館からは、「事業を通じて地域との連携が強まり、しごと塾以外でも、より円滑に事業展開することができた」などの意見が寄せられているところでございます。そうした意味で地域の住民の皆さん、あるいは数々の団体等のつながりを広げるという意味で大きな効果があったものと考えております。

外部評価委員の意見でございますが、当該事業におきましては、参加する子どもたち自身が文字どおり“わくわく”しながら参加している姿を見ることができました。郷土愛や健全な職業観

の醸成を進めるために、子どもたちが自分の住む地域を学んでいくことは重要と考えます。また、事業定着の観点からは、学校との連携のもと、教育課程に位置づけ、地域を知る外部の人材に関わっていただくなどの取り組みが必要と考えます。今後は、事業のすそ野を広げるため、地域の公民館などにおいて行われているさまざまな分野における人材の把握・紹介機能の充実についても検討いただきたいと思います。こういった御意見をいただいたところでございます。

今後の進め方でございますが、この事業を通じまして、いろいろな公民館、実施公民館のほうから、さまざまな意見も寄せられております。1つ目は地域の連携構築というのが、非常に大きな要となっているのではないかと。単体でやるとすると限りがある。また、公民館単体でやるとすると非常に大きな労力が伴う。そうした意味で地域の方々の関わりの中で実施できたのではないかと。そういった意見もいただいたところでございます。この事業に関しましては、先ほど申しました、学びを通じた地域コミュニティ再生支援事業、文部科学省の委託事業で実施しているところですが、これにつきましても、平成28年度をもってこの委託事業は終了すると言われております。したがって、今後、平成28年度以降につきましても、この事業は自立的な展開ということを念頭にいたしまして、平成27年度以降の事業につきましても、構築してまいる必要があると考えております。

そのことから今後の進め方でございますが、地域にある「しごと」を子どもが体験する事業を展開する中で、地域を巻き込みながら信頼関係やネットワークを強め、大人も子どもも共に学び・育つことができる事業として実施していきたいと考えてございます。単なる子どもを育成するというのではなくて、子どもの学びを通じて、大人たちの連携・連帯に寄与できるような事業構築が必要だと思います。具体的には、実施する公民館の地区ごとに実行委員会（PTAや婦人会、学校等）を編成いたしまして、企画段階から学校や地域住民との関わりをつくりながら、それぞれ主体となって連携できる体制を構築することで、事業実施に係る公民館の負担軽減を図りながら、人的・知的資源の情報を共有し、地区内の事業協力者の充実を図ってまいりたいと考えております。今後、既存の地区への事業定着にあわせて、新たな地区での事業実施の検討を行いながら、今まで実施していない地域も含め、全市的に事業を広げることができるように進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

事務局 いわき・わくわく「しごと塾」事業につきましては、今、生涯学習課長から話がありましたとおり、平成28年度をもってこの予算が終了していくというのを踏まえまして、ただ、わくわく「しごと塾」事業の骨子であるさまざまな手法を通して、地域の魅力に触れ、郷土愛や健全な職業観の醸成につなげるという意味での体験できる子どもというのは増やしていきたいという考えですので、将来に向けましては、それぞれの地区、公民館で一般的な事業として、特別な支援がなくてもできるような事業として継続していきたいと考えております。

そのため、規模の観点としては、継続して、さまざまな公民館で普通にできる事業として、広めていきたいと考えております。さらに手法の観点といたしましても、こちら昨年度、豊間、田

人の2カ所で行っていたものが、今回9カ所に増やしたという経過がございますので、来年度につきましても同じように、一般化して広く公民館、学校と連携してやっていくという方針を変えずにいきたいということで、手法の観点も継続と整理させていただいています。御審議のほど、よろしく願いいたします。

委員長 ただいまの説明に対して、お気づきの点ございましたら、御発言願います。

最初、こういう事業が上がってきたときには、それほど私も期待していなかったのですが、今までの公民館と学校との関係は、決していいものではなかったですからね。それがこういう成果が上がりまして大変嬉しく思っております。ぜひ継続してやってもらいたいですね。

委員 教育課程の中で実施という、よくそこまで話を進めましたよね。なかなか難しいですよ。そのところ。

教育長 平成24年度から、学社連携というのは長く続けていたものですが、学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業であるとか、防災サマーキャンプ事業とか、やはり学校と地域を結びつけるような事業を軸にしながら、事業を展開してきたことがあると思います。そうしたパートナーシップ推進事業であるとか、防災サマーキャンプ事業とか、総合的な成果であると。あるいは、これまでの学社連携の学校側と地域とのつながりであるとか、そういったものが総合的にそういった結果につながったと思います。

委員長 公民館が中心になって、今後展開したいということですが、生涯学習課で相当後押しをしないと、また戻っちゃう可能性もありますからね。よろしく願いします。

委員 17ページの今後の進め方ですが、具体的には、実施する公民館の地区ごとに実行委員会を編成しとあるのですが、何か形づくられているものというのはあるのでしょうか。

生涯学習課長 今、各公民館に呼びかけを行っているところでございます。多分、公民館ごとに、平成27年度は8地区程度を予定しているところなんです。それぞれ異なる事業を軸にしながら、協力をいただける婦人会、PTAにお声かけをさせていただく、その編成というのは、各地域、地域で状況が変わりますので、その地域ごとによって変わってくると思います。初めから固定化して、こういう人たちをということではなくて、その地域の特性に合わせた方々を無理なく選んでいく。それをこういったわくわく「しごと塾」だけではなくて、PTA、公民館の事業の支援といったものにも御協力いただけるような、人的な体制を構築していくというのが必要だと思っておりますので、平成27年度の事業に向けてというのではなくて、もう少し長い視点で地域の方々の協力体制を構築していくのが必要だと考えております。

委員 予算が縮小されるのが、平成28年度以降でしたか。そのころには、これはある程度確立していないと、なかなか無理ではないかなと思います。今年、来年あたりを目途に。

生涯学習課長 一応、この事業は601万円程度の予算ですので、ALT報酬に対する委託も行っております。それが大体450万円、いろいろNPO法人等にサゼッションいただきながら進めてきた部分もあるのですが、そういったNPO法人に3年間助けていただいた蓄積がありますので、こういった蓄積は我々のほうでも残っているものですから、こういった蓄積を活用しながら、あとは一般財源で国の3分の1助成とか、必要な財源等を見つけながら、改めて自主財源で事業の構築を図っていきたいと考えています。

委員長 それでは、今後の進め方及び教育委員会の評価結果については、素案のとおりでよろしいでしょうか。では、ありがとうございました。

事務局 資料18ページ以降につきましては、事務局のほうから御説明をさせていただきます。

参考資料といたしまして、教育委員会の活動について記載させていただきます。

18ページ、19ページ、20ページ、21ページまで、今年度、教育委員会で審議等をいただいた内容等を記載させていただきます。次の22ページにつきましては、各委員に御出席いただきましたイベント等を記載させていただきます。昨年度、御出席いただいておりますので、可能な限り幅広に記載しておりますが、洩れ等があれば、御指摘いただければありがたいと考えております。

最後に、23ページの文章がございます。

教育メッセージの実現に向けた取り組みについてといたしまして、簡単なコメントを掲載させていただきます。読み上げますと長くなってしまいますので、ポイントについて説明させていただきます。

内容といたしましては、まず、教育委員会が現場を十分に理解しながら、活動を進めていることに触れさせていただきました。その後、今年度当初、発表しました教育メッセージに記載しております「つなぐ」という新しい視点を通して、今年度の事業がどうだったのかということに記載したところでございます。最後に、教育委員の皆様と教育現場の先生方、そして我々事務局職員が一丸となって、よりよい教育環境に向けて、共に歩いていくという意気込みを記載してまとめさせていただきます。

このような形でよろしいでしょうか。

委員長 今、企画の主任から御報告がありましたけれども、いかがでしょうか。

活動状況もよろしいですか。追加があれば、おっしゃってください。

事務局 もし、この場でお気づきのところわからなくても、17日にもう1度ということがありましたので、閉会後でもお声かけていただければ、訂正いたしますので。

委員長 よろしいですか。

それでは、評価対象事業の協議は、以上であります。

議案第8号平成26年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書につきましては、これまでの協議結果をもちまして、教育委員会としての点検・評価とすることで、皆様、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、そのようにさせていただきます。

そのほか、事務局から連絡ございますか。

事務局 それでは、課長から、今お話ありましたけれども、本日の御協議の中で御意見いただいた部分がありますので、最終的な表現等につきましては、17日に皆様に御確認をいただく。その上で御了承いただけましたら、こちらの内容を2月議会に報告申し上げるという形にいたします。その後は、議会の閉会后、ホームページ等でアップいたしまして、今年度の事務の点検・評価を対外的に公表して進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

それでは、次の議案第9号は、5分ぐらい休憩をして再開したいと思います。

休 憩

再 開

委員長 それでは、本日最後の議案、議案第9号教育委員の辞職の同意についてでございます。

ここで、お諮りいたします。議案第9号を審議するにあたり、本議案は、教育長の関する案件でございます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項」の規定により、委員本人に関する案件については、関与できないこととなっております。

教育長の退席を求めることにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、教育長は、しばらくの間、別室でお待ちいただきたいと思います。

委員長 次に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書」及び「いわき市教育委員会会議規則第16条」の規定に基づき、委員長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができることとなっております。ここで、お諮りいたします。今回の会議は人事案件であり、非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、議案第9号につきましては、非公開とさせていただきます。

〔「議案第9号教育委員の辞職の同意について」審議〕

委員長 議案第9号教育委員の辞職の同意についてにつきましては、原案のとおり同意してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第9号につきましては、原案のとおり同意いたします。なお、この結果については市長に通告することとします。議案審議が終了しましたので、教育長の入室を求めます。

委員長 議案第9号教育委員の辞職の同意については、2月10日付で同意することに決しましたので、教育長にお知らせ申し上げます。

委員長 その他として事務局よりございますか。

事務局 ございません。

委員長 以上で、平成26年度第11回教育委員会を閉会いたします。